

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成26年5月14日

【事業年度】 第56期（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

【会社名】 株式会社キリン堂

【英訳名】 KIRINDO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 寺西 豊彦

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区宮原四丁目5番36号

【電話番号】 06（6394）0039（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 熊本 信寿

【最寄りの連絡場所】 大阪市淀川区宮原四丁目5番36号

【電話番号】 06（6394）0039（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役財務経理部長 熊本 信寿

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 2月
売上高 (百万円)	104,964	100,465	102,229	101,761	103,055
経常利益 (百万円)	1,527	1,537	1,960	2,242	2,282
当期純利益又は 当期純損失 () (百万円)	443	188	184	882	942
包括利益 (百万円)	-	-	195	908	1,020
純資産額 (百万円)	10,297	10,374	10,326	11,008	11,802
総資産額 (百万円)	40,813	40,902	41,664	40,960	42,555
1株当たり純資産額 (円)	908.81	906.32	901.71	962.26	1,030.59
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額 () (円)	39.14	16.63	16.31	77.89	83.21
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.2	25.1	24.5	26.6	27.4
自己資本利益率 (%)	4.2	1.8	1.8	8.4	8.4
株価収益率 (倍)	-	25.5	31.8	8.0	7.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,006	1,620	3,013	1,951	2,917
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	879	1,105	1,007	959	830
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,957	464	976	1,046	1,603
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	4,693	4,744	5,774	5,724	6,232
従業員数 (ほか、平均 臨時雇用者数) (人)	1,509 (2,207)	1,494 (2,060)	1,468 (2,032)	1,494 (2,088)	1,567 (2,150)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第53期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントの新株予約権残高がありますが、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

4. 第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントが新株予約権を発行しておりますが、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、同新株予約権の行使期間は平成24年9月12日に終了致しました。

5. 第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

6. 第52期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
売上高	(百万円)	96,928	93,200	94,757	98,008	102,491
経常利益	(百万円)	1,780	1,630	2,090	2,249	2,334
当期純利益又は 当期純損失()	(百万円)	29	482	954	771	1,065
資本金	(百万円)	3,237	3,237	3,237	3,237	3,237
発行済株式総数	(千株)	11,332	11,332	11,332	11,332	11,332
純資産額	(百万円)	11,393	11,658	10,481	11,045	11,915
総資産額	(百万円)	39,610	40,323	40,352	40,699	42,143
1株当たり純資産額	(円)	1,005.48	1,028.86	925.04	974.81	1,051.61
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	20.00 (10.0)	20.00 (10.0)	20.00 (10.0)	20.00 (10.0)	20.00 (10.0)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり 当期純損失金額()	(円)	2.62	42.56	84.22	68.12	94.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	28.8	28.9	26.0	27.1	28.3
自己資本利益率	(%)	0.3	4.2	8.6	7.2	9.3
株価収益率	(倍)	150.8	10.0	-	9.1	6.9
配当性向	(%)	763.4	47.0	-	29.4	21.3
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(人)	1,157 (1,591)	1,156 (1,515)	1,148 (1,520)	1,455 (1,827)	1,463 (2,143)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期、第53期、第55期及び第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第54期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
昭和33年3月	薬局店舗営業と薬品製造業を目的として大阪市都島区善源寺町二丁目8番14号にて設立。
昭和43年11月	大阪府外への出店第1号店として奈良店（奈良県奈良市）を開店。
昭和45年2月	本部を大阪市旭区高殿四丁目22番40号に移転。
昭和46年1月	フランチャイズ第1号店として豊里店（大阪市）を開店。
昭和48年7月	健康食品の開発を目的として㈱健美舎（現・連結子会社）を設立、健康食品のPB商品化を開始。
12月	中部地区への出店第1号店として四日市店（三重県四日市市）を開店。
昭和49年11月	関東地区への出店第1号店として飯塚店（群馬県高崎市）を開店。
昭和50年5月	東北地区への出店第1号店として仙台店（仙台市）を開店。
昭和51年9月	北陸地区への出店第1号店として越後高田店（新潟県上越市）を開店。
昭和52年2月	直営店舗数が50店舗となる。
昭和53年1月	医薬品の開発、製造を目的として㈱東洋医学国際センター（現・㈱健美舎）を設立。 （昭和62年1月 ㈱東洋メディコに商号変更。）
昭和56年4月	四国地区への出店第1号店として徳島店（徳島県徳島市）を開店。
10月	健康食品専門販売店であるナチュラルウェイ第1号店として玉城店（三重県度会郡）を開店。
平成3年7月	調剤薬局チェーンの㈱メディネットを買収し、関東地区における調剤部門の強化を図る。
10月	郊外型大型店（スーパードラッグストア）第1号店として加島店（大阪市）を開店。
平成4年7月	本部を大阪府吹田市江坂町一丁目22番26号に移転。
平成10年2月	直営店舗数が100店舗となる。
平成12年3月	大阪府門真市に物流センターを開設。
9月	大阪証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成15年2月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成16年3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
6月	ドラッグストアを展開する㈱ドラッグエルフを買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
11月	当社連結子会社であった㈱メディネットを吸収合併。
平成17年1月	当社連結子会社であった㈱ドラッグエルフを吸収合併。
平成18年9月	直営店舗数が200店舗となる。
10月	ドラッグストアを展開する㈱ジェイドラッグを買収し、四国地区における販売網の拡充を図る。
12月	ドラッグストアチェーンの㈱ニッシュードラッグを買収し、関西地区におけるドミナント戦略の強化及び販売網の拡充を図る。
12月	当社グループ店舗数が300店舗となる。
平成19年1月	㈱健美舎が当社連結子会社であった㈱東洋メディコを吸収合併。
8月	本部を大阪市淀川区宮原四丁目5番36号に移転。
平成22年8月	医療分野及び介護事業におけるコンサルティング&マネージメントを行う㈱ソシオンヘルスケアマネージメント（現・連結子会社）の株式を取得し、地域における医療提供施設としての機能強化と、小売事業における調剤部門の強化を図る。
10月	物流の合理化を目的として物流センターを大阪府高槻市に移転し、キリン堂高槻物流センター（略称：KRDC）を開設。
平成23年1月	中国における事業展開に向け、「麒麟堂美健国際貿易（上海）有限公司」（現・連結子会社）を設立。
3月	大阪証券取引所市場第一部に指定。
平成24年2月	当社連結子会社であった㈱ニッシュードラッグが当社連結子会社であった㈱ジェイドラッグを吸収合併。
8月	当社連結子会社であった㈱ニッシュードラッグを吸収合併。
9月	中国江蘇省を基軸としてドラッグストアの店舗展開を行うため「忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司」（現・連結子会社）を設立。
12月	「忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司」（現・連結子会社）が、中国への出店1号店として忠幸麒麟堂 吾悦国際広場店（江蘇省常州市）を開店。
平成26年1月	中国向け美容関連事業などを営む子会社3社を統括する持株会社「BEAUNET CORPORATION LTD」（現・連結子会社）の株式を取得し、中国における事業展開の協業を推進する。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社8社及び非連結子会社1社の計10社で構成されており、ドラッグストア及び保険調剤薬局等における、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の販売を主たる事業として展開しております。

なお、当社は、平成26年1月16日付で、BEAUNET CORPORATION LTD（本社所在地：中華人民共和国香港特別行政区）の普通株式19,207,758株（議決権比率33.45%）の第三者割当増資等を引受け、当社と「緊密な者等」が所有している議決権と併せ、46.70%を所有することになりました。また、優先株式の取得及び資金の貸付等の当社グループの支配力基準に基づき総合的に判断した結果、当連結会計年度から当該企業及び同子会社3社を連結の範囲に含めることといたしました。

また、当連結会計年度より、BEAUNET CORPORATION LTD及び同子会社3社を連結の範囲に含めることとなったため、海外における事業セグメントの区分を見直し、従来「小売事業」に区分していた事業の一部について「その他」へセグメントの変更を行っており、「その他」につきましては、卸売事業、医療コンサルタント事業に加え、海外事業を含むこととなりました。

当社グループの事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

< 小売事業 >

当社 ドラッグストア及び保険調剤薬局等において、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等の販売を行っております。

< その他 >

（連結子会社）

・卸売事業

(株)健美舎 健康食品並びに医薬品等の製造卸売を行っております。

・医療コンサルタント事業

(株)ソシオンヘルスケアマネージメント 主に医療分野及び介護事業におけるコンサルティング&マネージメントを行っております。

・海外事業

麒麟堂美健国際貿易（上海）有限公司 主に当社及び忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司へ商品卸売を行っております。

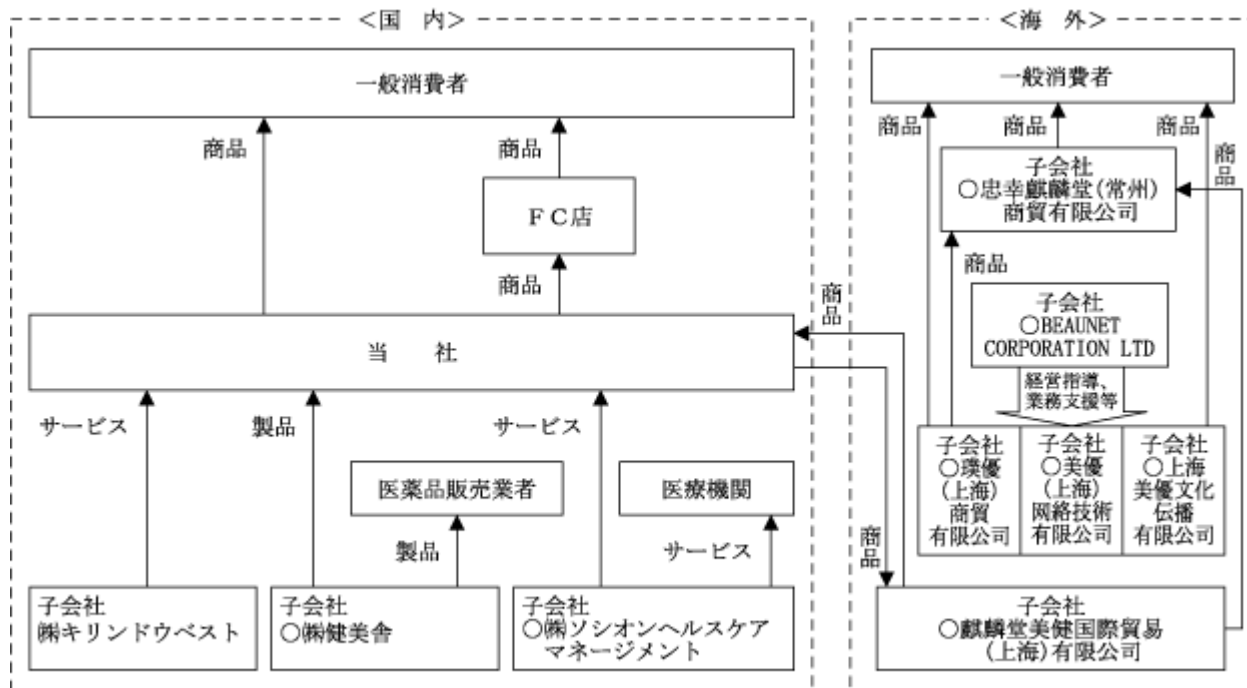
忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司 中国江蘇省でドラッグストア店舗の運営を行っております。

BEAUNET CORPORATION LTD 香港を本社とする持株会社で中国向け美容関連事業などを営む「璞優（上海）商貿有限公司」「美優（上海）ネットワーク技術有限公司」「上海美優文化伝播有限公司」を統括しております。

璞優（上海）商貿有限公司 持株会社BEAUNET CORPORATION LTDを中心とするBEAUNET グループの会社で、貿易業務及び化粧品・美容雑貨・食品等の卸売及び小売を行っております。

美優（上海）ネットワーク技術有限公司及び上海美優文化伝播有限公司 持株会社BEAUNET CORPORATION LTDを中心とするBEAUNET グループの会社で、インターネットメディアの運営、化粧品Eコマースの運営を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



(注) 〇：連結子会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱健美舎	大阪府吹田市	20百万円	その他	100.00	健康食品・漢方薬等の購入 役員の兼任等・・・・有
㈱ソシオンヘルスケア マネージメント	東京都千代田区	98百万円	その他	70.04	設備の賃借、役務の提供 役員の兼任等・・・・有
麒麟堂美健国際貿易(上海) 有限公司	中華人民共和国 上海市	225百万円	その他	100.00	雑貨等の購入及び販売 役員の兼任等・・・・有
忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司	中華人民共和国 江蘇省常州市	300百万円	その他	100.00	役員の兼任等・・・・有
BEAUNET CORPORATION LTD (注)2, 3, 4	中華人民共和国 香港	46,369千 香港ドル	その他	33.45 [13.25]	資金の貸付
その他3社	-	-	-	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社に該当しております。
 3. 「議決権の所有割合」欄の[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。
 4. 当社の議決権の所有割合は、100分の50以下であります。当社グループの支配力基準に基づき総合的に判断した結果、連結子会社としております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年2月15日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	1,463 (2,143)
その他	104 (7)
合計	1,567 (2,150)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

(平成26年2月15日現在)

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,463 (2,143)	37.1	8.9	4,528,122

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	1,463 (2,143)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は平成25年3月から平成26年2月までの年間給与支払額及び賞与支払額の平均であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U A ゼンセンキリン堂労働組合と称し、本会社に同組合本部が置かれ、上部団体であるU A ゼンセンに加盟しております。

なお、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策推進を背景に、株式市場は好況が維持され、企業収益や個人消費に改善がみられるなど、景気は緩やかな回復傾向にありました。一方、平成26年4月から実施された消費税率引き上げによる消費低迷の懸念等、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしております。

当社グループの属するドラッグストア業界におきましては、お客様の低価格志向・節約志向が継続する中、医薬品ネット販売解禁の動きを背景に、業種・業態を超えた競争の激化も相まって、厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、「地域コミュニティの中核となるドラッグストアチェーン」の確立をスローガンに掲げ、商圏内のお客様にとって便利で買いやすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、顧客第一主義の店づくりを推し進めております。さらに、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立を図るため、経営効率改善に注力しております。

当連結会計年度におきましては、引き続き、従業員の意識改革を図るための教育を徹底するとともに、既存店の活性化を推し進めるほか、調剤事業の推進（調剤売上高の拡大）に努めてまいりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、BEUNET CORPORATION LTD及び同子会社3社を連結の範囲に含めることとなったため、海外における事業セグメントの区分を見直し、従来「小売事業」に区分していた事業の一部について「その他」へセグメントの変更を行っております。このため以下の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<小売事業>

小売事業におきましては、既存店の活性化対策として、当社が7店舗の改装を実施いたしました。また、ヘルス&ビューティケア商品のカウンセリング販売に注力したほか、ポイントカードによるお客様の囲い込みとポイントカード会員様に対する販促策の実施等に努めてまいりました。

さらに、調剤部門の売上高が前期比11.4%増と引き続き順調に推移したことなどから増収となりました。

利益面につきましては、お客様との接点の量と質を上げるための費用投下を計画内でコントロールしたものの、前期に比し増加した販売費及び一般管理費を売上総利益の伸びでカバーするに至らず、減益となりました。

出退店状況におきましては、当社がスーパードラッグストア9店舗、小型店3店舗の計12店舗を出店し、スーパードラッグストア2店舗、小型店5店舗の計7店舗を閉店した結果、当連結会計年度末の当社グループ国内店舗数は、以下のとおり（合計327店舗）となりました。

	前期末	出店等	閉店	当期末
スーパードラッグストア	268	9	2	275
（内、調剤薬局併設型）	(27)	(1)	(-)	(28)
小型店	51	3	5	49
（内、調剤薬局併設型）	(5)	(-)	(-)	(5)
（内、調剤薬局）	(19)	(2)	(2)	(19)
その他	1	-	-	1
（内、調剤薬局併設型）	(1)	(-)	(-)	(1)
FC店	2	-	-	2
合計	322	12	7	327

この結果、小売事業の売上高は1,024億6百万円（前期比1.1%増）、営業利益は22億44百万円（同4.0%減）となりました。

<その他>

海外事業におきましては、連結子会社による日系進出企業等への商品供給が増加したことに加え、連結子会社である忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司が中国に2店舗出店した結果、当連結会計年度末の海外店舗数は3店舗となりましたが、出店の先行費用が増加いたしました。

医療コンサルティング事業におきましては、連結子会社である㈱ソシオンヘルスケアマネージメントが営む在宅医療サポート事業が堅調に推移いたしました。

卸売事業におきましては、他社へのプライベート・ブランド商品の供給が増加いたしました。

この結果、その他の売上高は6億48百万円（前期比29.1%増）、営業利益は37百万円（同31.4%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高1,030億55百万円（前期比1.3%増）、営業利益18億20百万円（同5.4%減）、経常利益は営業外損益の改善により22億82百万円（同1.8%増）、当期純利益は9億42百万円（同6.8%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ5億7百万円増加し、62億32百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、29億17百万円（前年同期は19億51百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益21億3百万円、減価償却費11億29百万円、仕入債務の増加8億65百万円、のれん償却額4億50百万円などの増加要因と、たな卸資産の増加11億39百万円、法人税等の支払額6億46百万円などの減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、8億30百万円（前年同期は9億59百万円の支出）となりました。これは主に、新規出店や改装等に伴う有形固定資産の取得による支出11億円、店舗敷金及び保証金の差入による支出1億36百万円、貸付金の回収による収入4億39百万円などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、16億3百万円（前年同期は10億46百万円の支出）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額2億円、長期借入金の収支による支出超過10億15百万円、リース債務の返済による支出1億47百万円、配当金の支払額2億26百万円などによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	-	-
その他(百万円)	128	100.1
合計(百万円)	128	100.1

(注) 1. 金額は製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	75,649	102.8
その他(百万円)	672	117.4
合計(百万円)	76,321	102.9

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

(3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)	前年同期比(%)
小売事業(百万円)	102,406	101.1
その他(百万円)	648	129.1
合計(百万円)	103,055	101.3

(注) 1. セグメント間取引については相殺消去しております。

2. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同期比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

3. 小売事業における品目別売上高は次のとおりであります。

区分		当連結会計年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)	
		売上高(百万円)	構成比(%)
商品売上高	医薬品	19,413	19.0
	健康食品	4,559	4.4
	化粧品	26,478	25.9
	育児用品	2,989	2.9
	雑貨等	40,233	39.3
	計	93,674	91.5
調剤売上高		8,420	8.2
その他		311	0.3
合計		102,406	100.0

(注) 小売事業の「その他」は、社員販売売上高等であります。

4. 小売事業における地域別売上高は次のとおりであります。

地域別		当連結会計年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)		内容
		売上高(百万円)	構成比(%)	
埼玉県計	(2店舗)	473	0.5	平成25年9月1店舗増
千葉県計	(3店舗)	666	0.6	平成25年9月1店舗減 平成25年10月1店舗増
東京都計	(4店舗)	875	0.9	平成25年9月1店舗減
神奈川県計	(2店舗)	581	0.6	平成25年11月1店舗減
石川県計	(12店舗)	3,769	3.7	
三重県計	(11店舗)	2,589	2.5	
滋賀県計	(28店舗)	8,814	8.6	
京都府計	(18店舗)	5,541	5.4	平成25年11月1店舗増 平成25年12月1店舗増
大阪府計	(117店舗)	36,345	35.5	平成25年4月1店舗減 平成25年5月2店舗減 平成25年9月1店舗増 平成25年11月1店舗増 平成25年12月2店舗増 平成26年2月1店舗減
兵庫県計	(82店舗)	26,721	26.1	平成25年4月1店舗増 平成25年5月1店舗増
奈良県計	(24店舗)	7,458	7.3	平成25年10月1店舗増
和歌山県計	(1店舗)	250	0.2	
徳島県計	(16店舗)	7,084	6.9	平成25年11月1店舗増
香川県計	(5店舗)	922	0.9	
その他	-	311	0.3	
合計	(325店舗)	102,406	100.0	

(注) 1. ()内の店舗数は、平成26年2月15日現在の店舗数を示しております。

2. 小売事業の「その他」は、社員販売売上等であります。

5. 主要顧客別売上状況

主要顧客(総売上実績に対する割合が10%以上)に該当するものはありません。

6. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

現在、超高齢社会への突入や生活習慣病の蔓延を背景に、お客様の健康・美容に対するニーズは一層高まっており、医療の一端を担うドラッグストアとして、より専門性の高い情報・サービスの提供拠点としての役割が期待されております。また、ドラッグストア業界におきましては、大手企業各社の積極的な出店や、異業態を巻き込んだ価格競争、合併・提携が進んでおり、今後、さらなる競争時代に入って行くものと思われま

す。こうした状況を踏まえ、当社グループは、商圏内のお客様にとって便利で買やすい売場づくり、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能を高め充実させるなど、魅力ある店づくりを推し進めてまいります。さらに、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立を図るため、経営効率改善に注力してまいります。

中期経営戦略のテーマとして、次の課題に全力で取り組んでまいり所存であります。

既存店の活性化

- ・顧客第一主義の店づくり
 - 顧客づくり
 - セルフサービス売場の徹底とライトカウンセリングの販売強化
 - 人材育成
- ・業務システム改革によるコストコントロールの推進
- ・PB商品への取り組み強化

調剤事業の推進

- ・調剤売上高の拡大と在宅支援の推進

中長期の成長に向けた取り組み

- ・関西地域へのドミナント出店の継続
- ・M&Aやアライアンスの検討

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項については、以下のようなものがあります。

なお、下記事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

「薬事法」等による規制について

当社グループは「薬事法」上の医薬品等の販売をするにあたり、その内容により、各都道府県の許可・登録・指定・免許及び届出を必要としており、医薬品販売業許可、薬局開設許可及び保険薬局指定等の許可を受けて営業しております。

平成21年6月の改正薬事法施行に伴い、医薬品の販売について規制緩和が進んでおります。一般用医薬品がリスクの程度に応じて3つのグループに分類され、このうちリスクの程度が低い2つのグループについては、登録販売者の資格を有する者でも販売が可能となりました。これにより、医薬品における異業種からの参入障壁が低くなっております。今後、このような販売自由化が進展した場合、その動向によっては、当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

さらに、食品の一部、たばこ、酒類等の販売については、食品衛生法等それぞれ関係法令に基づき、所轄官公庁の許可・免許・登録等を必要としており、法令等の改正により当社グループの収益に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの調剤売上高は、健康保険法に定められた薬価基準に基づく「薬剤に係る収入」と、同法に定められた調剤報酬点数に基づく「調剤技術に係る収入」から成り立っております。「薬剤に係る収入」は、厚生労働大臣の決定をもって薬価基準としてその販売価格が定められており、「調剤技術に係る収入」の料金体系も同様に定められております。

今後、これらの医療制度に係る法改正がなされ、薬価基準や調剤報酬の点数等の変更があった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制について

当社グループは、事業展開の軸として店舗網の拡大を図っておりますが、店舗の新規出店及び既存店舗の増床に際して「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）により、規制を受けております。

すなわち、売場面積が1,000㎡超の店舗については、政令指定都市の市長または都道府県知事への届出が義務づけられており、交通渋滞、ごみ処理、騒音など出店に伴う地域の生活環境への配慮が審査事項となります。また、「大店立地法」と同時に成立した「改正都市計画法」においては、自治体の裁量で出店制限地域が設定されるなど、今後の新規出店及び既存店舗の増床について法的規制が存在しております。さらに「大店立地法」の規制外の店舗であっても、地元自治体等との交渉の動向によっては、出店近隣住民等との調整を図ることが必要となる可能性があります。

このため、上述の法的規制等により、今後の出店に際し「大店立地法」または各自治体の規制を受ける可能性があり、計画どおりの新規出店及び既存店舗の増床等ができない場合には、今後の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 店舗政策について

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び認知度向上を重視したドミナント戦略を推進しており、今後もその拡大・強化を図っていく方針であります。

当社グループが新規出店する場合には、敷金及び保証金や賃借料等の出店条件、商圈人口等を総合的に勘案し、個別店舗の採算を重視しております。従いまして、当社グループの出店条件に合致する物件がなければ、出店予定数を変更することが必要となるため、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

また、健全な利益計画を実現するための不採算店の閉鎖、減損会計の適用に伴い、特別損失が発生する場合等には、当社グループの業績見通しに影響を及ぼす可能性があります。

(3) 出店にかかる敷金及び保証金等について

当社グループは、関西大商勢圏における地域シェア及び認知度向上を重視したドミナント戦略を推進しており、今後もその拡大・強化を図っていく方針であります。現在のところ、店舗賃借のための敷金及び保証金並びに建設協力金は、店舗数の増加に伴いその金額が増加しております。

今後、当社グループの店舗が入居するディベロッパー等が倒産し、敷金及び保証金並びに建設協力金の回収が不能となった場合、その規模によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資格者の確保について

医薬品販売業務や調剤業務は、薬事法により、販売する医薬品の分類に基づき、薬剤師または登録販売者の配置が義務づけられているほか、薬剤師法により調剤業務は薬剤師でない者が行ってはならないとされております。

これら有資格者の確保は、業界全体において重要な課題とされておりますが、当社グループにおきましても、店舗数の拡大や調剤薬局の併設増に際しては、これら有資格者の確保が重要であり、確保の状況が出店計画に影響を及ぼす可能性があります。また、薬剤師が確保された場合においても、人件費の高騰が続いた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、ポイントカードシステムの運用に伴う顧客情報を含め、個人情報取扱事業者として店舗及び調剤業務で取り扱う顧客及び患者情報を共有するほか、従業員に関する個人情報を保有しております。

当社グループとしては、情報管理については、社内規程を定めるなど十分注意して漏洩防止に努めておりますが、万一個人情報が漏洩した場合、社会的信用の失墜や訴訟の提起による損害賠償、「個人情報の保護に関する法律」に基づく行政処分等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 調剤業務について

当社グループにおいては、調剤専門薬局及び調剤併設店舗があり、薬剤師の調剤技術や薬剤知識の向上について積極的に取り組んでおります。また、調剤ミスを防止すべく複数体制等の導入により、万全の管理体制のもと、細心の注意を払い調剤をしており、かつ、調剤全店において「薬局賠償責任保険」に加入しております。

しかしながら、調剤薬の欠陥・調剤ミス等が発生し、将来訴訟を受けるようなことがあった場合、当社グループの社会的信用の失墜や多額の損害賠償金額の支払い等により、業績にも影響を及ぼす可能性があります。

(7) P B（プライベート・ブランド）商品について

当社グループでは、P B商品の開発を行っております。開発にあたっては、品質の管理チェック、商品の外装、パッケージ、販促物等の表示・表現の適正さについて、各種関係法規・安全性・社会的貢献性・責任問題等多角的な視点から、表示・表現の適正化を行っております。

しかしながら、当社グループのP B商品に起因する事件・事故等が発生した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害等について

当社グループの展開地域において、地震・台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、ならびに取引先や仕入・流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合も同様に、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業について

当社グループは中国にて事業を展開しておりますが、相手国の政治情勢・経済環境・法律や政策等の変化が生じた場合及び海外取引や海外事業に伴う物流、品質管理、課税等に問題が発生した場合、当社グループの事業計画や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) その他の事項について

M & A等の投資について

当社グループは、当社の事業目的に沿ったM & Aも重要な経営課題のひとつとして位置づけております。

M & Aを行う際は、その対象企業の財務内容や契約関係等について、詳細なデューデリジェンスを行うことによって極力リスクの低減に努めておりますが、M & Aを行った後に、偶発債務や未認識債務が発生する場合等が考えられます。買収時に発生するのれん等は、その効果の発現する期間にわたって償却する必要があります。また、業績が大幅に悪化し、将来の期間にわたって損失が発生する状態が続くと予想される場合には、減損処理を行う必要が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当連結会計年度においては、のれんは主に7～10年を償却期間としており、その期末残高は15億90百万円であります。

財務制限条項について

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しており、これらには純資産の減少及び経常損失の計上に関する財務制限条項が付されております。万一、当社の業績が悪化し、制限条項に抵触した場合には、当該契約による借入金の返済を求められる結果、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、平成26年8月18日（予定）を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社キリン堂ホールディングス」を設立することを決議し、平成26年5月13日開催の当社第56期定時株主総会において承認されました。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」をご参照ください。

6 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の多様化するニーズにお応えするため、当社グループ会社の企画によるPB商品の企画開発を行っております。

特に、健康食品及び医薬品については、東洋医学思想の「医食同源」のもと、自然から生まれた食品や薬品を一般化し、高品質を主眼としつつ、手軽に購入できる商品であることを目標にしております。

この方針のもと、セグメントでは「その他」に区分される卸売事業を営む(株)健美舎において、健康食品及び医薬品を企画開発しており、現在、同社の開発商品は、健康食品で約50品目、医薬品で約10品目となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ15億95百万円増加し、425億55百万円となりました。これは主に、たな卸資産の増加などによるものであります。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ8億1百万円増加し、307億53百万円となりました。これは主に、電子記録債務及び未払法人税等が増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金が減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ7億93百万円増加し、118億2百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加などによるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

新店寄与に加え、調剤部門が前期比11.4%増と順調に推移し既存店売上高がプラス転換したこと等から、小売事業の売上高は、1,024億6百万円（前期比1.1%増）となりました。

また、海外事業において連結子会社による日系進出企業等への商品供給増加や、連結子会社である忠幸麒麟堂（常州）商貿有限公司が中国に2店舗出店したことに加え、医療コンサルティング事業のうち、在宅サポート事業が堅調に推移したこと、卸売事業において他社へのプライベート・ブランド商品の供給が増加したこと等から、その他の売上高は、6億48百万円（同29.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は、1,030億55百万円（同1.3%増）となりました。

当連結会計年度より、BEAUNET CORPORATION LTD及び同社子会社3社を連結の範囲に含めることとなったため、海外における事業セグメントの区分を見直し、従来「小売事業」に区分していた事業の一部について「その他」へセグメントの変更を行っております。このため上記の前期比較につきましては、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

売上総利益

当連結会計年度の売上総利益率は、主に小売事業において、粗利率の高い調剤部門の売上高構成比が前連結会計年度に比べアップしたこと等により、粗利率が前期並みの26.9%で着地し、売上総利益は277億42百万円（同1.3%増）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、お客様との接点の量と質を上げるための費用投下を計画内でコントロールしたものの、報酬及び給料手当や水道光熱費等が前連結会計年度に比べ増加した結果、259億21百万円（同1.8%増）となりました。

営業利益、経常利益

上記要因により、当連結会計年度の営業利益は18億20百万円（同5.4%減）となった一方、営業外損益の改善により、経常利益は22億82百万円（同1.8%増）となりました。

特別損失

当連結会計年度における特別損失は、減損損失等の発生により、1億93百万円（前期は特別損失6億18百万円）となりました。

当期純利益

上記要因により、当連結会計年度の当期純利益は、9億42百万円（前期比6.8%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度は、営業利益を除き、増収・増益となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

ドラッグストア業界におきましては、大手企業各社の積極的な出店や、異業態を巻き込んだ価格競争、合併・提携が進んでおり、今後、さらなる競争時代に入っていくものと思われます。一方、超高齢社会への突入や生活習慣病の蔓延を背景に、お客様の健康・美容に対するニーズは一層高まっており、医療の一端を担うドラッグストアとして、より専門性の高い情報・サービスの提供拠点としての役割が期待されております。

当社グループは、これらの状況を踏まえて「顧客満足の追求」と「経営効率改善」の両立を目指し、関西地区でのドミナント構築と、セルフメディケーションの受け皿となる「かかりつけ薬局」としての機能強化、業態間競争に勝ち抜く収益基盤の確立に注力してまいります。

詳細は「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は13億15百万円であり、その主なものは小売事業における新規出店及び店舗改装に伴うものであります。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成26年2月15日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他 有形固定 資産	敷金 保証金		合計
店舗計 (325店舗)	小売事業	販売設備	6,472	528 (1,969.48)	377	242	6,238	13,859	1,323 [2,223]
埼玉県 (2店舗)	小売事業	販売設備	10	-	-	2	16	28	11 [7]
千葉県 (3店舗)	小売事業	販売設備	8	-	3	0	33	46	14 [11]
東京都 (4店舗)	小売事業	販売設備	14	-	-	2	90	107	19 [10]
神奈川県 (2店舗)	小売事業	販売設備	261	370 (966.00)	33	6	22	695	14 [7]
石川県 (12店舗)	小売事業	販売設備	218	-	7	5	226	457	53 [75]
三重県 (11店舗)	小売事業	販売設備	171	-	3	5	224	405	38 [54]
滋賀県 (28店舗)	小売事業	販売設備	290	-	15	19	809	1,135	106 [186]
京都府 (18店舗)	小売事業	販売設備	418	-	32	16	375	842	71 [130]
大阪府 (117店舗)	小売事業	販売設備	1,430	10 (324.00)	124	87	2,225	3,878	480 [798]
兵庫県 (82店舗)	小売事業	販売設備	2,251	147 (679.48)	77	63	1,447	3,986	321 [582]
奈良県 (24店舗)	小売事業	販売設備	528	-	48	14	427	1,018	105 [168]
和歌山県 (1店舗)	小売事業	販売設備	0	-	-	0	10	10	3 [5]
徳島県 (16店舗)	小売事業	販売設備	866	-	32	18	282	1,200	69 [160]
香川県 (5店舗)	小売事業	販売設備	-	-	-	-	45	45	19 [30]
その他計	小売事業	統括業務 設備ほか	382	231 (1,162.09)	24	10	345	994	140 [16]
本部 (大阪市淀川区)	-	-	8	-	24	10	17	60	140 [16]
舎宅	-	-	-	-	-	-	5	5	-
その他	-	-	373	231 (1,162.09)	-	0	322	927	-
合計	-	-	6,854	759 (3,131.57)	401	253	6,584	14,853	1,463 [2,239]

(注) 1. 帳簿価額「その他有形固定資産」は、車両運搬具、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 敷金保証金には、金融商品に関する会計基準適用前の建設協力金を含めております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 提出会社の設備の稼動状況は、次のとおりであります。

(平成26年2月15日現在)

地域別	建物床面積 (㎡)	売場面積 (㎡)	賃貸面積 (㎡)
店舗計	(164,812.40) 275,697.53	213,482.93	7,034.49
埼玉県計	(574.73) 574.73	227.17	-
千葉県計	(555.53) 555.53	402.43	-
東京都計	(688.41) 688.41	500.42	-
神奈川県計	(248.26) 2,301.90	736.30	1,024.71
石川県計	(2,412.32) 11,338.62	9,006.40	295.43
三重県計	(3,629.55) 7,287.31	5,604.08	69.85
滋賀県計	(21,167.58) 28,356.53	20,747.86	1,232.14
京都府計	(10,014.41) 15,676.22	11,921.41	-
大阪府計	(65,583.15) 88,443.53	70,417.12	1,451.30
兵庫県計	(35,563.06) 70,238.32	55,794.88	1,769.47
奈良県計	(15,044.35) 21,981.47	16,498.54	528.19
和歌山県計	(605.61) 605.61	519.94	-
徳島県計	(5,239.38) 21,785.93	16,328.94	663.40
香川県計	(3,486.06) 5,863.42	4,777.44	-
その他計	(16,034.17) 20,988.26	-	14,711.99
本部 (大阪市淀川区)	(1,105.65) 1,105.65	-	21.81
舎宅	(3,233.63) 3,233.63	-	-
その他	(11,694.89) 16,648.98	-	14,690.18
合計	(180,846.57) 296,685.79	213,482.93	21,746.48

(注) 上記中()書きの面積は内数で、賃借分を示しております。

5. 上記のほかリース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

なお、リース契約件数の内容は多岐にわたるため台数等は省略しております。

提出会社

(平成26年2月15日現在)

セグメントの名称	設備の内容	リース期間 (年)	年間リース料 (百万円)	リース契約残高 (百万円)
小売事業	店舗建物、設備他(所有権移転外ファイナンス・リース)	5 ~ 20	171	347
	店舗システム(所有権移転外ファイナンス・リース)	5	0	-

(2)国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(3)在外子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成26年2月15日現在における重要な設備の新設、改装の計画は次のとおりであります。

なお、平成26年2月15日現在において、重要な設備の除却の計画はありません。

(1) 重要な設備の新設

提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		増加予定 売場面積 (㎡)
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
魚崎郷店	神戸市 東灘区	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	133	50	自己資金、 借入金及び リース	平成25年 12月	平成26年 4月	865
総持寺店	大阪府 茨木市	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	159	11	自己資金、 借入金及び リース	平成26年 3月	平成26年 6月	815
豊中上新 田店	大阪府 豊中市	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	84	15	自己資金、 借入金及び リース	平成26年 3月	平成26年 7月	383
その他13 店舗	-	小売事業	建物、内装設 備及び敷金保 証金	1,458	69	自己資金、 借入金及び リース	-	-	8,897
本部	大阪市 淀川区	小売事業	本部等のコン ピュータシス テム等	140	-	自己資金、 借入金及び リース	平成26年 2月	平成27年 2月	-
合計	-	-	-	1,977	145	-	-	-	10,960

- (注) 1. 投資予定金額には店舗什器等のリース契約額を含めております。
2. 設備の内容の敷金保証金には建設協力金を含めております。
3. 事務所名は仮称であります。
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改装

提出会社

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
小野本町店 他5店舗	-	小売事業	拡張工事 等	73	-	自己資金及び リース	平成26年 2月	平成27年 2月
北区同心店 他119店舗	-	小売事業	LED照明 の導入等	675	-	自己資金及び リース	平成26年 2月	平成27年 2月
合計	-	-	-	748	-	-	-	-

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年2月15日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,332,206	11,332,206	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,332,206	11,332,206	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年2月16日～ 平成21年2月15日 (注)	1,749	11,332	500	3,237	500	3,223

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成26年2月15日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	25	60	43	-	4,241	4,391	-
所有株式数(単元)	-	10,240	1,496	23,799	3,967	-	73,789	113,291	3,106
所有株式数の割合(%)	-	9.04	1.32	21.00	3.50	-	65.14	100.00	-

(注) 自己株式1,126株は、「個人その他」の欄に11単元及び「単元未満株式の状況」の欄に26株含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年2月15日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
康有(株)	大阪府吹田市山田西3-22-22	1,789	15.78
キリン堂協栄会持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	1,159	10.23
寺西 俊幸	大阪府吹田市	690	6.08
寺西 豊彦	大阪府吹田市	674	5.95
キリン堂従業員持株会	大阪市淀川区宮原4-5-36	608	5.37
寺西 忠幸	大阪府吹田市	554	4.88
寺西 貞枝	大阪府吹田市	543	4.79
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	195	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	161	1.42
金子 由起子	東京都江東区	137	1.21
計	-	6,514	57.48

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 195千株

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口) 161千株

2. 当事業年度において、康有(株)、キリン堂協栄会持株会が新たに主要株主となっております。

3. アクサ・インベストメント・マネージャーズ(株)から提出された平成22年1月7日付大量保有報告書の変更報告書に基づき、平成21年12月31日現在で以下のとおり株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アクサ・インベストメント・マネージャーズ(株)	東京都港区白金1-17-3	325	2.87

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年2月15日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,328,000	113,280	-
単元未満株式	普通株式 3,106	-	-
発行済株式総数	11,332,206	-	-
総株主の議決権	-	113,280	-

【自己株式等】

(平成26年2月15日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) ㈱キリン堂	大阪市淀川区宮原 四丁目5番36号	1,100	-	1,100	0.00
計	-	1,100	-	1,100	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	40	27,480
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,126	-	1,126	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、平成26年5月13日開催の定時株主総会において、平成26年8月18日（予定）を期日として、単独株式移転の方法により当社の完全親会社となる株式会社キリン堂ホールディングス（以下「持株会社」といいます。）を設立し、持株会社体制へ移行することを決議しております。

新設予定の持株会社におきましては、当社同様、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題のひとつと位置づけ、継続的・安定的な配当を行うとともに、将来の事業展開に備えて内部留保の充実に努めることを基本方針とする予定であります。また内部留保につきましては、業容の拡大と収益性の向上を図るため、新規店舗の建設や既存店舗の増改築の設備投資資金、今後増加が見込まれるM & Aなどに充当する方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき、当事業年度は、中間期において1株につき10.0円の中間配当を実施、期末において1株につき10.0円の普通配当を実施いたしました。

新設予定の持株会社における配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定める予定であります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年9月24日 取締役会決議	113	10.0
平成26年5月13日 定時株主総会決議	113	10.0

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月
最高(円)	566	445	565	720	790
最低(円)	386	367	315	490	610

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 最近5年間の事業年度別最高・最低株価は、3月1日から2月末日までの間の最高・最低を表示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年9月	10月	11月	12月	平成26年1月	2月
最高(円)	672	660	705	690	741	700
最低(円)	631	630	635	651	679	630

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 最近6箇月間の月別最高・最低株価は、平成25年9月1日から平成26年2月28日までの暦月によっております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		寺西忠幸	昭和4年3月1日生	昭和26年10月 京阪薬品(株)(現ヒグチ産業(株))入社 昭和27年3月 同社専務取締役 昭和30年5月 キリン堂薬局を開業 昭和33年3月 当社設立 代表取締役社長 昭和48年7月 (株)健美舎 代表取締役社長 昭和53年1月 (株)東洋医学国際センター(現(株)健美舎)代表取締役社長 平成3年7月 (株)メディネット 代表取締役社長 平成6年6月 オールジャパンドラッグ(株) 代表取締役社長 平成8年6月 同社代表取締役会長 平成15年9月 当社代表取締役会長 平成21年5月 当社代表取締役会長兼社長 平成21年6月 日本チェーンドラッグストア協会会長 平成22年5月 (株)ニッショードラッグ 代表取締役 平成23年6月 日本チェーンドラッグストア協会名誉会長(現任) 平成24年5月 当社代表取締役会長(現任) 平成24年9月 忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司 董事長(現任) 平成25年3月 麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司 董事長(現任)	注1	554
代表取締役 社長		寺西豊彦	昭和32年11月5日生	昭和55年4月 (株)津村順天堂(現(株)ツムラ)入社 昭和57年3月 当社入社 昭和60年5月 当社取締役 平成2年9月 当社常務取締役 営業システム部長 平成4年9月 当社常務取締役 ドラッグストア事業部長 平成6年2月 当社常務取締役 商品部長 平成8年11月 当社常務取締役 人事総務部長 平成10年7月 当社常務取締役 ドラッグ運営部担当兼商品部担当 平成11年7月 当社代表取締役副社長 ドラッグ運営部担当兼商品部担当 平成13年3月 当社代表取締役副社長 運営部統括兼商品部担当 平成15年9月 当社代表取締役社長 平成18年10月 (株)ジェイドラッグ 代表取締役社長 平成18年12月 (株)ニッショードラッグ 代表取締役 平成21年5月 当社取締役副社長 平成21年10月 当社取締役 平成23年5月 当社取締役 新規事業担当 平成23年6月 当社常務取締役 国内営業担当兼新規事業担当 平成24年2月 当社常務取締役 営業本部長 平成24年5月 当社代表取締役社長(現任)	注1	674

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		井村 登	昭和32年8月24日生	昭和56年4月 (株)三和銀行(現(株)三菱東京UFJ銀行)入行 平成4年4月 当社入社 平成12年9月 当社経営企画部次長 平成13年3月 当社経営統括室長 平成13年5月 当社取締役 経営統括室長 平成17年5月 当社常務取締役 経営統括室長 平成18年9月 当社常務取締役 事業戦略室長 平成21年6月 当社専務取締役 平成24年2月 当社専務取締役 経営統轄本部長 平成24年6月 当社専務取締役(現任)	注1	13
常務取締役	財務経理部長	熊本 信寿	昭和34年7月31日生	平成2年9月 森田ポンプ(株)(現(株)モリタ)入社 平成11年11月 当社入社 平成13年4月 当社管理部次長 平成15年5月 当社取締役 管理部長 平成16年4月 当社取締役 財務経理部長 平成21年6月 当社常務取締役 財務経理部長(現任)	注1	5
取締役	海外事業部長	平野 政廣	昭和40年2月25日生	平成5年1月 当社入社 平成13年3月 当社商品部次長 平成14年8月 当社商品部長 平成20年5月 当社社長付特命プロジェクト担当部長 平成21年5月 当社取締役 社長付特命プロジェクト担当部長 平成21年6月 当社取締役 経営企画室長 平成22年9月 当社取締役 海外事業担当 平成23年1月 麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司 総経理(現任) 平成24年2月 当社取締役 海外事業部長(現任) 平成25年11月 忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司 総経理(現任)	注1	5
取締役	人事教育部長兼総務部担当	小川 賢人	昭和29年2月28日生	昭和52年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 昭和57年6月 (株)セルフ大和入社 平成5年6月 同社代表取締役社長 平成21年3月 当社入社 平成22年1月 当社人事教育部長 平成25年5月 当社取締役 人事教育部長兼総務部担当(現任)	注1	1
取締役	経営企画室長兼情報システム部・物流部担当	小林 剛久	昭和42年8月23日生	平成4年11月 当社入社 平成12年12月 当社電算室長 平成16年4月 当社情報システム部長 平成22年5月 当社業務システム改革プロジェクト部長 平成22年9月 当社経営企画室長 平成25年5月 当社取締役 経営企画室長兼情報システム部・物流部担当(現任)	注1	5
常勤監査役		塩飽 利男	昭和18年6月19日生	昭和37年4月 伊丹郵便局入局 昭和48年11月 当社入社 昭和62年5月 当社取締役 業務経理部長 平成2年3月 当社取締役 総務部長 平成4年8月 当社取締役 経理部長 平成8年5月 当社取締役 管理部長 平成10年7月 当社取締役 管理部長兼人事総務部担当 平成11年4月 当社取締役 管理部長 平成15年5月 当社常勤監査役(現任)	注2	46

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		渡部 一郎	昭和28年2月15日生	昭和59年4月 大阪地方検察庁検事 昭和60年4月 大分地方検察庁検事 昭和62年4月 大阪地方検察庁検事 平成元年4月 奈良地方検察庁検事 平成3年3月 検察官退官 平成3年5月 大阪弁護士会に弁護士登録 平成5年4月 弁護士開業(現任) 平成10年5月 当社監査役(現任)	注3	-
監査役		土谷 昭弘	昭和16年11月26日生	昭和36年4月 大阪国税局入局 平成10年7月 草津税務署長 平成12年7月 大阪国税局退官 平成12年8月 税理士事務所開業(現任) 平成15年5月 当社監査役(現任)	注2	-
計						1,305

- (注) 1. 平成25年5月10日後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
2. 平成23年5月12日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
3. 平成24年5月11日後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
4. 代表取締役社長 寺西豊彦は、代表取締役会長 寺西忠幸の長男であります。
5. 監査役 渡部一郎及び土谷昭弘は、社外監査役であります。
6. 所有する当社株式の数には、役員持株会における各自の持分を含めておりません。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の最大化を図るために、経営判断の迅速化及び経営チェック機能の充実を目指すとともに、株主をはじめとする全てのステークホルダーからの信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底及び経営活動の透明性の向上に努めることであります。

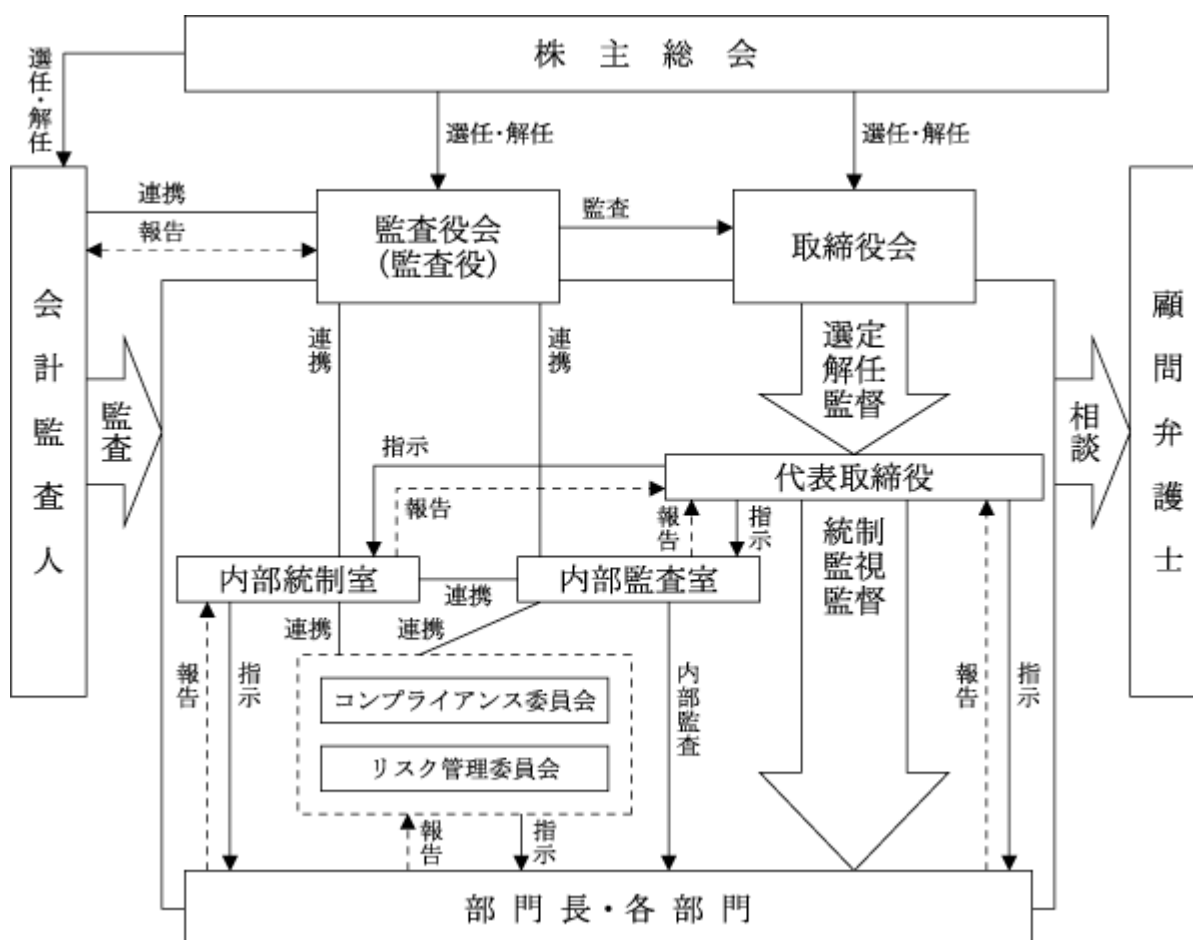
また、このような経営を推進するため、当社グループ（当社及び連結子会社）全社員が取るべき行動の指針として「自主行動基準」を制定いたしており、同自主行動基準を、当社グループ全社員が着実に遵守・実行することにより、企業理念に根ざした社会的責任を果たすよう努めていく所存であります。

当社は監査役制度採用会社であり、会社の機関としては株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

取締役会については、取締役7名で構成されており、法令等に定める重要事項の意思決定を行うとともに取締役等の適正な職務執行が図られるよう監督しております。

監査役会については、監査役3名（社外監査役は3名中2名）で構成されており、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図っております。

当社の企業統治体制の仕組みを図で示すと次のとおりであります。



ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社の取締役会は、経営の最高意思決定機関、また経営監視・監督及び監査機能機関として、取締役7名及び監査役3名（社外監査役は3名中2名）で構成運営しており、定例取締役会を月1回、緊急を要する議題がある場合は臨時取締役会を適宜開催し、当社グループ全体の重要事項について、的確かつ迅速な意思決定を行い、急速に変化する経営環境に対応出来る経営体制をとっております。

さらに、役員ミーティングを原則として週1回開催し、議題に応じて連結子会社を含むメンバーを招集の上、各取締役を通じて情報や課題の共有化を図り、迅速に経営に関する意思決定ができるよう体制を整えております。

また、監査役は、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図るほか、取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。さらに、監査役は、内部監査室の監査報告における記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなどして、緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。社外監査役につきましては、高度な専門知識を有する弁護士や税理士もおり、かつ当社との間には利害関係はなく独立役員として指定しており、客観性・中立性を確保し経営監視・監督体制として十分に機能しているものと認識していることから、現体制を採用しております。

ハ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会が決議し、これに基づき社内体制の整備を行っております。

また、当社は内部統制部門として、社長の直轄組織の内部統制室（兼任1名）を設置し、内部統制体制のモニタリングを実施し、事業活動の適切性・効率性を確保しております。

さらに、当該部署では、監査役、内部監査室並びにコンプライアンス委員会・リスク管理委員会とも適宜連携を取り、内部統制システムの構築・改善に努めております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、当社のリスク管理を体系的に定めるリスク管理規程のもと、取締役会選定によるリスク管理責任者（当社リスク管理担当取締役）と、各部門の責任者で構成するリスク管理委員会を設置し、リスク管理活動、教育・研修等を行うことによりリスク管理体制の充実・強化に努めております。

なお、監査役及び内部監査室長も当委員会に出席しております。

内部監査及び監査役監査の状況

（内部監査）

当社は内部監査部門として、社長の直轄組織の内部監査室（専任2名、兼任1名）を設置し、各部門に対し、業務の適正な運営がなされているか計画的に監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善、能率の向上に努めております。

さらに、内部監査上必要のある時は、内部監査室は社長の承認を得て、他部署より臨時の内部監査担当者を選任することにより、監査の実効性の確保を図っております。

また、監査役、会計監査人並びに内部統制室とも適宜連携を取り、監査を実施しております。

（監査役監査）

監査役（社外監査役2名を含む3名）は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会などの重要会議に出席し、取締役の職務執行の状況を客観的な立場から監査・監督を実施し、経営監視機能の充実を図るほか、取締役に対して適法経営の視点で適宜意見の表明を行い、その結果を監査役会に報告することにより、内部統制の実効性を担保する努力をいたしております。

さらに、監査役は、内部監査室の監査報告における記載事項を確認し、必要に応じて報告を求めるなどして、緊密な連携を保つよう努めるほか、会計監査を担当する監査法人から監査計画の説明及び監査報告を受けるとともに、往査時における立会いなどを通じて適宜情報交換を図ることにより相互間の連携強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外監査役は2名で、当社と社外監査役との間には、特別な利害関係はありません。

社外監査役 渡部一郎氏は、検察庁検事及び弁護士として、企業に関与された経験から、法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有し、客観的・中立的な立場で監査しうる人物であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断し選任、かつ独立役員に指定いたしております。

社外監査役 土谷昭弘氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、国税局任官及び税理士として企業に関与された経験から、企業会計・税務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有し、客観的・中立的に監査しうる人物であり、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断し選任、かつ独立役員に指定いたしております。

さらに、当社は社外取締役を選任していませんが、社外監査役は、定期的に常勤監査役から必要事項について報告を受けるなど、当社の業務内容に精通しており、内部監査室や会計監査人とも連携して、取締役の業務執行状況のチェックを図るなど、経営の監視について十分に機能する体制が整っていると考えております。また、取締役会において、社外監査役は独立かつ客観的見地に立って忌憚のない質問や意見を述べており、経営監視機能の客観性及び中立性も確保されていると考えております。

なお、当社では、社外役員を選任するための独立性に関する基準及び方法について特に定めておりませんが、社外監査役の選任に際しては当社と利害関係がなく、かつ専門的知識及び豊富な経験を有しており、高い監査機能が発揮できるかなど、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

また、当社は、社外監査役との間で、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結できる旨を定めておりますが、現在のところ具体的な締結予定はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	138	138	-	-	9
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	3

- (注) 1. 当事業年度末現在(平成26年2月15日現在)の取締役は7名及び社外役員は2名であります。
2. 上記には、第55期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名及び社外役員1名を含んでおります。
3. 役員退職慰労金は平成19年5月11日開催の第49期定時株主総会の終結の時をもって廃止し、同定時株主総会の終結の時までの在任期間に対する退職慰労金を各役員の退任時に支給することとしております。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬限度額は、平成18年5月12日開催の第48期定時株主総会において年額180百万円以内、監査役の報酬限度額は、平成15年5月9日開催の第45期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

また、その決定方法については、役員各人の役位、業績及び貢献度など総合的に勘案し、取締役報酬等は取締役会で、監査役報酬等は監査役会で決定しております。

株式の保有状況

イ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 19銘柄
貸借対照表計上額の合計額 165百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表上計上額及び保有目的

前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ゼリア新薬工業(株)	20,000	27	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)サンドラッグ	6,912	25	業界動向の情報収集を目的とした保有
大正製薬 ホールディングス(株)	2,580	16	取引関係維持・強化を目的とした保有
久光製薬(株)	3,120	15	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)大木	11,025	5	取引関係維持・強化を目的とした保有
オリックス(株)	500	5	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)ツムラ	1,500	4	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
エーザイ(株)	1,163	4	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)ココカラファイン	1,464	4	業界動向の情報収集を目的とした保有
積水化学工業(株)	5,000	4	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
アイコム(株)	1,350	2	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
ジャパンパイル(株)	4,000	2	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
(株)第三銀行	10,000	1	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)T & D ホールディングス	1,200	1	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
日本電信電話(株)	300	1	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
大王製紙(株)	1,000	0	取引関係維持・強化を目的とした保有
S C S K(株)	58	0	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
ゼリア新薬工業(株)	22,000	56	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)サンドラッグ	6,912	28	業界動向の情報収集を目的とした保有
大正製薬 ホールディングス(株)	2,580	18	取引関係維持・強化を目的とした保有
久光製薬(株)	3,273	14	取引関係維持・強化を目的とした保有
オリックス(株)	5,000	7	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)大木	11,025	6	取引関係維持・強化を目的とした保有
積水化学工業(株)	5,000	5	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
エーザイ(株)	1,351	5	取引関係維持・強化を目的とした保有
(株)ツムラ	1,500	3	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
ジャパンパイル(株)	4,000	3	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
(株)ココカラファイン	1,464	3	業界動向の情報収集を目的とした保有
アイコム(株)	1,350	3	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
(株)第三銀行	10,000	1	取引関係維持・強化を目的とした保有
日本電信電話(株)	300	1	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
(株)T & D ホールディングス	1,200	1	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有
大王製紙(株)	1,000	0	取引関係維持・強化を目的とした保有
S C S K(株)	58	0	事業活動等の円滑な推進を目的とした保有

会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しており、法律の規定に基づいた会計監査を実施しております。

なお、当社と同監査法人及び当社監査に従事する業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

(業務を執行した公認会計士の氏名)	(所属する監査法人名)	(継続監査年数)
指定有限責任社員 業務執行社員：芝池 勉	有限責任監査法人トーマツ	- 年
指定有限責任社員 業務執行社員：藤井 睦裕	有限責任監査法人トーマツ	- 年

継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

その他監査業務に係る補助者13名(公認会計士9名、その他4名)がおります。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

イ．自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年8月15日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

八．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	41	-	41	-
連結子会社	-	-	-	-
計	41	-	41	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査報酬の額は、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案して適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年2月16日から平成26年2月15日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年2月16日から平成26年2月15日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,500	5,756
受取手形及び売掛金	2,101	2,141
たな卸資産	¹ 11,572	¹ 12,799
繰延税金資産	254	294
その他	2,219	2,511
貸倒引当金	49	4
流動資産合計	21,598	23,498
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,816	17,989
減価償却累計額	10,382	11,005
建物及び構築物（純額）	6,434	6,984
土地	759	759
その他	2,773	2,936
減価償却累計額	1,963	2,168
その他（純額）	810	768
有形固定資産合計	8,004	8,512
無形固定資産		
のれん	1,838	1,590
その他	390	262
無形固定資産合計	2,228	1,853
投資その他の資産		
投資有価証券	² 200	² 234
長期貸付金	2,567	2,191
繰延税金資産	1,638	1,584
敷金及び保証金	3,988	4,036
その他	1,126	1,076
貸倒引当金	392	432
投資その他の資産合計	9,128	8,691
固定資産合計	19,362	19,057
資産合計	40,960	42,555

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	13,276	3 13,071
電子記録債務	-	3 1,198
短期借入金	700	573
1年内返済予定の長期借入金	4,228	3,722
未払法人税等	300	806
賞与引当金	358	342
ポイント引当金	24	22
その他	2,004	2,225
流動負債合計	20,892	21,962
固定負債		
長期借入金	7,011	6,501
資産除去債務	1,011	1,057
その他	1,036	1,232
固定負債合計	9,059	8,790
負債合計	29,951	30,753
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,237	3,237
資本剰余金	3,223	3,223
利益剰余金	4,389	5,105
自己株式	0	0
株主資本合計	10,849	11,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43	73
為替換算調整勘定	10	38
その他の包括利益累計額合計	54	112
少数株主持分	105	124
純資産合計	11,008	11,802
負債純資産合計	40,960	42,555

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)		当連結会計年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)	
売上高		101,761		103,055
売上原価		74,366		75,312
売上総利益		27,395		27,742
販売費及び一般管理費				
報酬及び給料手当		10,668		11,013
賞与引当金繰入額		357		341
退職給付費用		157		164
賃借料		5,464		5,418
減価償却費		1,115		1,091
その他		7,708		7,892
販売費及び一般管理費合計		25,471		25,921
営業利益		1,924		1,820
営業外収益				
受取情報処理料		375		378
受取賃貸料		317		362
その他		259		253
営業外収益合計		952		995
営業外費用				
支払利息		165		120
賃貸費用		289		329
その他		179		82
営業外費用合計		634		533
経常利益		2,242		2,282
特別利益				
固定資産売却益		-	1	3
投資有価証券償還益		-		6
その他		-		4
特別利益合計		-		14
特別損失				
固定資産除却損	2	23	2	24
減損損失	3	478	3	165
退職給付制度終了損		113		-
その他		3		3
特別損失合計		618		193
税金等調整前当期純利益		1,624		2,103
法人税、住民税及び事業税		780		1,142
法人税等調整額		34		1
法人税等合計		745		1,141
少数株主損益調整前当期純利益		878		962
少数株主利益又は少数株主損失()		4		19
当期純利益		882		942

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)
少数株主損益調整前当期純利益	878	962
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	30
為替換算調整勘定	11	27
その他の包括利益合計	1 30	1 57
包括利益	908	1,020
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	912	1,000
少数株主に係る包括利益	4	19

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,237	3,223	3,733	0	10,193
当期変動額					
剰余金の配当			226		226
当期純利益			882		882
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			655	0	655
当期末残高	3,237	3,223	4,389	0	10,849

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	24	0	23	109	10,326
当期変動額					
剰余金の配当					226
当期純利益					882
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	18	11	30	4	26
当期変動額合計	18	11	30	4	682
当期末残高	43	10	54	105	11,008

当連結会計年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,237	3,223	4,389	0	10,849
当期変動額					
剰余金の配当			226		226
当期純利益			942		942
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			716	0	716
当期末残高	3,237	3,223	5,105	0	11,565

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	43	10	54	105	11,008
当期変動額					
剰余金の配当					226
当期純利益					942
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	30	27	57	19	77
当期変動額合計	30	27	57	19	793
当期末残高	73	38	112	124	11,802

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	(自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)		(自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純利益	1,624		2,103	
減価償却費	1,146		1,129	
減損損失	478		165	
固定資産除却損	23		24	
のれん償却額	451		450	
固定資産売却損益（は益）	-		3	
投資有価証券償還損益（は益）	-		6	
退職給付制度終了損	113		-	
貸倒引当金の増減額（は減少）	68		5	
賞与引当金の増減額（は減少）	22		16	
ポイント引当金の増減額（は減少）	0		1	
退職給付引当金の増減額（は減少）	2		-	
受取利息及び受取配当金	57		52	
支払利息	165		120	
売上債権の増減額（は増加）	156		0	
たな卸資産の増減額（は増加）	9		1,139	
仕入債務の増減額（は減少）	81		865	
その他の資産の増減額（は増加）	72		37	
その他の負債の増減額（は減少）	386		41	
その他	1		1	
小計	3,514		3,634	
利息及び配当金の受取額	53		48	
利息の支払額	163		119	
法人税等の支払額	1,453		646	
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,951		2,917	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産の取得による支出	1,104		1,100	
有形固定資産の売却による収入	0		8	
無形固定資産の取得による支出	18		29	
無形固定資産の売却による収入	-		0	
投資有価証券の取得による支出	1		1	
投資有価証券の売却による収入	0		-	
投資有価証券の償還による収入	-		20	
子会社株式の取得による支出	-		12	
貸付けによる支出	106		73	
貸付金の回収による収入	327		439	
店舗敷金及び保証金の差入による支出	122		136	
店舗敷金及び保証金の回収による収入	125		78	
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-		2	0
その他の支出	58		23	
その他の収入	0		0	
投資活動によるキャッシュ・フロー	959		830	

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	100	200
長期借入れによる収入	4,200	3,800
長期借入金の返済による支出	4,998	4,815
リース債務の返済による支出	121	147
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	226	226
割賦債務の返済による支出	-	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,046	1,603
現金及び現金同等物に係る換算差額	5	24
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	49	507
現金及び現金同等物の期首残高	5,774	5,724
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,724	1 6,232

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

(株)健美舎

(株)ソシオンヘルスケアマネジメント

麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司

忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司

BEUNET CORPORATION LTD

上海美優文化伝播有限公司

美優(上海)ネットワーク技術有限公司

璞優(上海)商貿有限公司

当連結会計年度に新たに株式の取得によりBEUNET CORPORATION LTD及び同社の子会社である上海美優文化伝播有限公司、美優(上海)ネットワーク技術有限公司、璞優(上海)商貿有限公司を連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

(株)キリンドウベスト

(連結の範囲から除いた理由)

(株)キリンドウベストは小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社

当連結会計年度中に、璞優(上海)商貿有限公司の出資持分を一部取得したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めておりましたが、同社の親会社であるBEUNET CORPORATION LTDが当社の連結子会社(特定子会社)に該当することとなりましたので同社は連結子会社となり、連結決算日現在においては持分法適用会社から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称及び持分法を適用しない理由

(株)キリンドウベスト

(持分法を適用しない理由)

(株)キリンドウベストは小規模であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ソシオンヘルスケアマネジメントは、当連結会計年度より決算日を9月30日から12月31日に変更しております。従来より、12月31日現在で本決算に準じて実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しているため、この決算日変更による連結財務諸表に与える影響はありません。

又、麒麟堂美健国際貿易(上海)有限公司及び忠幸麒麟堂(常州)商貿有限公司、並びに当連結会計年度より新たに連結子会社となったBEUNET CORPORATION LTD、上海美優文化伝播有限公司、美優(上海)ネットワーク技術有限公司、璞優(上海)商貿有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、各社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

ただし、上記各社とも連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

なお、その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

営業店内の商品

売価還元法による低価法によっております。

ただし、調剤薬品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

その他のたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内関連子会社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ポイント引当金

当社は、顧客に付与されたポイントの使用による値引発生に備えるため、当連結会計年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

当社は、店舗閉鎖に係る損失の発生に備えるため、当連結会計年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

なお、当連結会計年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため計上しておりません。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは7～10年間の均等償却を行っております。

ただし、金額に重要性が乏しい場合については、発生年度に一括償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び預け金並びに容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(会計方針の変更)

当社における、調剤薬品の評価方法は、従来、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、調剤在庫の重要性が増したため、新たな調剤在庫管理システムの導入を行ったことを機に、当連結会計年度より総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度期首以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
- ・「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当連結財務諸表の作成時において、連結財務諸表に与える影響は未定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「流動負債」の「未払消費税等」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表において、「流動負債」の「未払消費税等」に表示していた4百万円は、「その他」として組替えております。

(連結損益計算書)

1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「貸倒引当金繰入額」に表示していた66百万円は、「その他」として組替えております。
2. 前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた26百万円は、「固定資産除却損」23百万円、「その他」3百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しており、「未払消費税等の増減額(は減少)」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他の負債の増減額(は減少)」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた24百万円は、「固定資産除却損」23百万円、「その他」1百万円として組替えております。又、「未払消費税等の増減額(は減少)」として表示していた194百万円は、「その他の負債の増減額(は減少)」として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
商品及び製品	11,394百万円	12,656百万円
未着商品	124	86
原材料及び貯蔵品	53	57

2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
投資有価証券(株式)	20百万円	20百万円

3. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当連結会計年度末日満期手形等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
支払手形	百万円	39百万円
電子記録債務		730

4. 財務制限条項

前連結会計年度(平成25年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高700百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当連結会計年度(平成26年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当連結会計年度末借入金残高500百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

5. 貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
貸出コミットメントの金額	5,000百万円	4,400百万円
借入実行残高	700	500
差引額	4,300	3,900

(連結損益計算書関係)

1. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)
建物及び構築物	百万円	0百万円
有形固定資産(その他)		2
計		3

2. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)
建物及び構築物	18百万円	21百万円
有形固定資産(その他)	3	3
撤去費用	1	
計	23	24

3. 当社及び連結子会社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)

場所	用途	種類
石川県金沢市他	店舗他	建物及び構築物等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。

その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(478百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	256百万円
有形固定資産(その他)	82
無形固定資産(その他)	138
計	478

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当連結会計年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

場所	用途	種類
千葉県千葉市他	店舗	建物及びリース資産等

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。ただし、小売事業を営んでいない連結子会社については、原則として各社を1つの資産グループとしております。

その結果、市場価格の著しい下落又は収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（165百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物及び構築物	53百万円
有形固定資産（その他）	33
無形固定資産（その他）	78
計	165

当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、店舗の建物及び構築物、有形固定資産（その他）については将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

なお、無形固定資産（その他）については、将来キャッシュ・フローを15%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	28百万円	53百万円
組替調整額	-	6
税効果調整前	28	47
税効果額	10	16
その他有価証券評価差額金	18	30
為替換算調整勘定：		
当期発生額	11	27
その他の包括利益合計	30	57

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,332,206	-	-	11,332,206
合計	11,332,206	-	-	11,332,206
自己株式				
普通株式(注)	1,061	25	-	1,086
合計	1,061	25	-	1,086

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加25株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成24年2月15日	平成24年5月14日
平成24年9月24日 取締役会	普通株式	113	10.0	平成24年8月15日	平成24年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 定時株主総会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	平成25年2月15日	平成25年5月13日

当連結会計年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	11,332,206			11,332,206
合計	11,332,206			11,332,206
自己株式				
普通株式（注）	1,086	40		1,126
合計	1,086	40		1,126

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成25年5月10日 定時株主総会	普通株式	113	10.0	平成25年2月15日	平成25年5月13日
平成25年9月24日 取締役会	普通株式	113	10.0	平成25年8月15日	平成25年10月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年5月13日 定時株主総会	普通株式	113	利益剰余金	10.0	平成26年2月15日	平成26年5月14日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）	当連結会計年度 （自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）
現金及び預金勘定	5,500百万円	5,756百万円
流動資産の「その他」	254	506
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	30	30
現金及び現金同等物	5,724	6,232

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにBEAUNET CORPORATION LTD及び同社の子会社3社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	282 百万円
固定資産	11
のれん	190
流動負債	331
株式の取得価額	153
現金及び現金同等物	153
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	0

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における建物、什器・備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年2月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	467	193	105	167
有形固定資産の「その他」	575	370	112	93
無形固定資産の「その他」	79	72	-	7
合計	1,122	636	218	268

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年2月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物及び構築物	467	210	105	150
有形固定資産の「その他」	268	189	54	24
合計	735	400	160	174

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	140	66
1年超	347	280
合計	487	347

リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
リース資産減損勘定	153	107

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成24年2月16日 至平成25年2月15日)	当連結会計年度 (自平成25年2月16日 至平成26年2月15日)
支払リース料	306	172
リース資産減損勘定の取崩額	75	49
減価償却費相当額	140	67
支払利息相当額	39	31
減損損失	52	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
1年内	468	457
1年超	4,339	3,872
合計	4,808	4,330

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。デリバティブ取引は、金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度末において、デリバティブ取引はありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式、投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金、敷金及び保証金は、主に店舗の賃貸借契約に係るものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、その返済日は決算日後、最長で4年11ヵ月であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。又、一部の借入金には財務制限条項が付されており、これらの条項に抵触した場合は、一括返済を求められる可能性があります。なお、財務制限条項の詳細については、前述の「注記事項」の「連結貸借対照表関係」の「4. 財務制限条項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金、長期貸付金、敷金及び保証金については、債権管理規程、リスク管理規程並びに経理規程に基づき、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案し保有状況を見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

支払手形及び買掛金、電子記録債務、借入金並びに未払法人税等は流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性のリスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成25年2月15日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,500	5,500	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,101	2,101	-
(3) 投資有価証券	175	175	-
(4) 長期貸付金(*1)	2,882		
貸倒引当金(*2)	160		
	2,721	2,865	143
(5) 敷金及び保証金	3,943	3,674	269
資産計	14,442	14,316	125
(1) 支払手形及び買掛金	13,276	13,276	-
(2) 電子記録債務	-	-	-
(3) 短期借入金	700	700	-
(4) 未払法人税等	300	300	-
(5) 長期借入金(*3)	11,239	11,289	49
負債計	25,516	25,566	49

(*1)このうち314百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

当連結会計年度（平成26年2月15日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	5,756	5,756	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,141	2,141	-
(3) 投資有価証券	210	210	-
(4) 長期貸付金(*1)	2,488		
貸倒引当金(*2)	176		
	2,312	2,456	143
(5) 敷金及び保証金	3,987	3,784	202
資産計	14,408	14,349	59
(1) 支払手形及び買掛金	13,071	13,071	-
(2) 電子記録債務	1,198	1,198	-
(3) 短期借入金	573	573	-
(4) 未払法人税等	806	806	-
(5) 長期借入金(*3)	10,224	10,252	28
負債計	25,874	25,902	28

(*1)このうち297百万円については、流動資産の「その他」に計上しております。

(*2)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)1年以内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。又、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

これらの時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フロー - を、国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 敷金及び保証金

これらの時価については、合理的に見積った将来キャッシュ・フロー - を、国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、固定金利によるものは、元金金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、又、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
関係会社株式	20	20
非上場株式	4	4
敷金及び保証金	45	48

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」、「(5) 敷金及び保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年2月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,500	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,101	-	-	-
長期貸付金	314	1,345	809	412
合計	7,918	1,345	809	412

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年2月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	5,756	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,141	-	-	-
長期貸付金	297	1,048	691	450
合計	8,195	1,048	691	450

敷金及び保証金については、償還予定を明確に確定することが出来ないため、上表には含めておりません。

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年2月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,228	3,039	2,203	1,369	398	-

当連結会計年度(平成26年2月15日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	3,722	2,887	2,053	1,157	402	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年2月15日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	120	59	61
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	53	48	5
	小計	173	107	66
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	3	0
合計		175	110	65

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年2月15日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	160	60	99
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	47	33	13
	小計	207	94	113
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2	3	0
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2	3	0
合計		210	97	112

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 4百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成25年2月15日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

なお、当社と連結子会社である㈱ニッショードラッグは、平成24年8月16日付で当社を存続会社とする吸収合併を行ったことに伴い、同日付で㈱ニッショードラッグの現行の退職給付制度である退職一時金制度を当社の退職給付制度である確定拠出年金制度及び前払退職金制度へ移行しております。

また、連結子会社のうち1社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度及び前払退職金制度への移行に伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少	143	百万円
未認識数理計算上の差異	3	
退職給付引当金の減少	139	

また、確定拠出年金制度への資産移換額は148百万円であります。また、前連結会計年度末時点の未移換額110百万円は、固定負債の「その他」に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用	7	百万円
(2) 利息費用	1	
(3) 期待運用収益	-	
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	0	
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	9	
(6) 退職給付制度終了損	113	
(7) 確定拠出年金への掛金拠出額	125	
(8) その他	24	
計	272	

(注) 「(8) その他」は、前払退職金の支払額及び中小企業退職金共済制度の拠出額であります。

当連結会計年度(平成26年2月15日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

また、連結子会社のうち1社については、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 退職給付費用に関する事項

確定拠出年金への掛金拠出額	138	百万円
その他	26	
計	165	

(注) 「その他」は、前払退職金の支払額及び中小企業退職金共済制度の拠出額であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
たな卸資産	12百万円	18百万円
貸倒引当金等	18	1
未払社会保険料	18	18
未払事業税	31	72
未払事業所税	16	20
賞与引当金	136	129
ポイント引当金	9	8
その他	12	26
繰延税金資産小計	256	296
評価性引当額	1	2
繰延税金資産合計	254	294
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却資産	1,158	1,154
土地	192	192
リース資産	69	51
長期前払費用	45	49
長期貸付金	30	30
貸倒引当金等	135	150
資産除去債務	361	377
長期未払金	78	63
繰越欠損金	56	309
その他	56	44
繰延税金資産小計	2,186	2,423
評価性引当額	360	638
繰延税金資産合計	1,826	1,784
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	110	112
建設協力金	56	55
その他有価証券評価差額金	19	31
その他	0	0
繰延税金負債合計	187	200
繰延税金資産の純額	1,638	1,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月15日)	当連結会計年度 (平成26年2月15日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
住民税均等割額	6.8	4.7
評価性引当額	23.0	0.7
税効果未認識未実現利益	0.4	0.1
のれん償却額	11.0	8.1
営業権減損損失	3.5	1.4
連結子会社との税率差異	2.0	0.5
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	2.9	0.2
その他	0.9	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.9	54.3

3. 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課税されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月16日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から35.6%となります。

なお、変更後の法定実効税率を当連結会計年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式及び取得した議決権比率、取得企業を決定するに至った主な根拠

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 BEAUNET CORPORATION LTD
 上海美優文化伝播有限公司
 美優(上海)网络技术有限公司
 璞優(上海)商贸有限公司

事業の内容 中国におけるITモバイルを活用した美容ポータルサイトの運営支援、Eコマース運営、及び小売業(百貨店)・卸売業(日系大手GMS、コンビニエンス・ストア等)。

企業結合を行った主な理由

中国における日用雑貨の卸売り、バラエティストアの展開及び日本化粧品等の多角的な取扱いに係る両社の事業展開領域、ノウハウ及びネットワークを融合することにより、更なる協業を進めてシナジー効果を早期かつ最大限に発揮し、更なる企業価値の向上を目指すためであります。

企業結合日

平成26年1月16日

企業結合の法的形式

第三者割当増資の引受

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 33.45%

取得企業を決定するに至った主な根拠

BEAUNET CORPORATION LTDは、上海美優文化伝播有限公司、美優（上海）ネットワーク技術有限公司、璞優（上海）商貿有限公司の3社からなる企業集団の親会社であります。

企業結合日時点において、当社のBEAUNET CORPORATION LTDへの議決権比率自体は33.45%であるものの、当社と「緊密な者等」が所有している議決権と併せることにより、46.70%を所有することになります。又、優先株式の取得及び資金の貸付などの当社グループの支配力基準に基づき総合的に判断した結果、当該企業グループ各社を連結子会社として連結の範囲に含めることといたしました。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

被取得企業の業績は含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	153	百万円
取得に直接要した費用		百万円
取得原価	153	百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん	190百万円
発生原因	取得価額と被取得企業に係る当社持分相当額との差額により発生しております。
償却方法及び償却期間	7年にわたる均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	282	百万円
固定資産	11	百万円
資産合計	294	百万円
流動負債	331	百万円
固定負債		百万円
負債合計	331	百万円

(6) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

当影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は0.3%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)
期首残高	983百万円	1,013百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21	43
時の経過による調整額	11	11
資産除去債務の履行による減少額	3	7
期末残高	1,013	1,061

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、各事業会社にて商品・サービス別の内部管理を行い、取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

当社グループは、ドラッグストア及び保険調剤薬局等において、医薬品、健康食品、化粧品、育児用品及び雑貨等を販売目的とする「小売事業」を主たる事業として展開しております。

従って、当社グループは、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、「小売事業」を報告セグメントとしております。

(2) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、BEUNET CORPORATION LTD及び同社子会社3社を連結の範囲に含めることとなったため、海外における事業セグメントの区分を見直し、従来「小売事業」に区分していた事業の一部について「その他」へセグメントの変更を行っております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、当社における、調剤薬品の評価方法を最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）から総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更したことに伴い、報告セグメントのたな卸資産（調剤薬品）の評価方法を最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）から総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、この変更による報告セグメントの資産及び損益に与える影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載のとおり、当社及び国内連結子会社は法人税法の改正に伴い、当連結会計年度期首以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による報告セグメントの資産及び損益に与える影響額は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	101,260	501	101,761	-	101,761
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	686	686	686	-
計	101,260	1,188	102,448	686	101,761
セグメント利益	2,338	55	2,393	469	1,924
セグメント資産	38,087	1,014	39,102	1,858	40,960
その他の項目					
減価償却費(注) 4	1,064	20	1,085	30	1,115
のれんの償却額	-	-	-	451	451
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 5	1,551	115	1,666	13	1,679

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 469百万円には、セグメント間取引消去12百万円、のれんの償却額 451百万円及び営業権の償却額 30百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,858百万円には、セグメント間取引消去 204百万円及び全社資産2,062百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	小売事業				
売上高					
外部顧客への売上高	102,406	648	103,055		103,055
セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	662	662	662	
計	102,406	1,310	103,717	662	103,055
セグメント利益	2,244	37	2,282	462	1,820
セグメント資産	39,597	1,516	41,113	1,442	42,555
その他の項目					
減価償却費（注）4	1,046	21	1,068	23	1,091
のれんの償却額				450	450
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 5, 6	1,592	73	1,666	202	1,868

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、卸売事業、医療コンサルティング事業及び海外事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 462百万円には、セグメント間取引消去11百万円、のれんの償却額 450百万円及び営業権の償却額 23百万円が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額1,442百万円には、セグメント間取引消去 270百万円及び全社資産1,712百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 減価償却費には、長期前払費用の償却額が含まれております。

5. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、新規連結子会社取得に伴う各資産の増加額を含んでおりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）

(単位：百万円)

	小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	302	36	138	478

(注) 1. 「その他」の金額は、医療コンサルティング事業に係るものであります。

2. 「全社・消去」の金額は、無形固定資産（その他）の減損損失であります。

当連結会計年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

(単位：百万円)

	小売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	87	-	78	165

(注) 「全社・消去」の金額は、無形固定資産（その他）の減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）

(単位：百万円)

	小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	451	451
当期末残高	-	-	1,838	1,838

当連結会計年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

(単位：百万円)

	小売事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額			450	450
当期末残高			1,590	1,590

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	寺西 忠幸	-	-	当社 代表取締役	(被所有) 直接4.88	-	資金の借入	-	短期借入金	40
							第三者割当 増資の引受	20	-	-

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

3. 第三者割当増資の引受については、当社の連結子会社であるBEAUNET CORPORATION LTDが行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)		当連結会計年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)	
1株当たり純資産額	962円26銭	1株当たり純資産額	1,030円59銭
1株当たり当期純利益金額	77円89銭	1株当たり当期純利益金額	83円21銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、連結子会社株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントが新株予約権を発行しておりますが、株式会社ソシオンヘルスケアマネージメントは非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。なお、同新株予約権の行使期間は平成24年9月12日に終了致しました。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)	当連結会計年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	882	942
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	
普通株式に係る当期純利益(百万円)	882	942
期中平均株式数(株)	11,331,134	11,331,111

(重要な後発事象)

単独株式移転による持株会社の設立

当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、平成26年8月18日(予定)を期日として、当社単独による株式移転(以下、「本株式移転」という。)により純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社キリン堂ホールディングス」(以下、「持株会社」という。)を設立することを決議し、平成26年5月13日開催の当社第56期定時株主総会において承認されました。

1. 本株式移転の背景と目的

当社グループの属するドラッグストア業界では、お客様の低価格志向・節約志向が継続する中、業種・業態を越えた競争の激化も相まって厳しい経営環境が続いております。

このような環境のもと、当社グループとして一層の企業価値向上を実現するためには、機動的かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、グループ各社の採算性と事業責任の明確化を図ることが不可欠です。このため、これまで取り組んでまいりました一連の改革に続くステップとして、本年8月18日を期日として、株式移転により当社の完全親会社となる「株式会社キリン堂ホールディングス」を設立し、純粋持株会社体制へ移行することといたしました。

移行後は、純粋持株会社である「株式会社キリン堂ホールディングス」が上場会社となり、グループ全体の経営戦略の策定、経営資源の配分及び子会社の業務執行に関する監督機能を担います。また、子会社各社のミッションを明確にするとともに、グループ内事業間のシナジー効果の追求や他社との資本提携や業務提携による事業の再編などによって、グループ全体としての経営効率を高め、グループ外取引の拡大、新たな事業機会の創出などを通じた成長力の強化を図ってまいります。

当社グループは、純粋持株会社体制のもと、グループ全体で一丸となってお客様第一の営業活動を展開し、競争力、収益力の強化による企業価値の向上を目指してまいります。

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となるため、当社株式は上場廃止となりますが、当社株主に対して持株会社株式が割当交付されることとなります。持株会社の株式については、株式会社東京証券取引所への新規上場を申請する予定です。上場日は株式会社東京証券取引所の審査によりますが、持株会社の設立登記日(株式移転効力発生日)である平成26年8月18日を予定しております。

2. 株式移転の方法及び内容

(1) 株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(2) 株式移転比率

	株式会社キリン堂ホールディングス (完全親会社)	株式会社キリン堂 (完全子会社)
株式移転比率	1	1

(注) 1. 株式移転比率

当社の普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割当て交付いたします。

2. 単元株式数

持株会社は単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

3. 株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社単独による株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、株式移転時の当社の株主構成と持株会社の株主構成に変化のないことから、株主の皆様にも不利益を与えないことを第一義として、株主の皆様が所有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることとします。

4. 株式移転により交付する新株式数(予定)

11,332,206株

但し、当該株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記の新株式数は変動いたします。なお、当該株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しても、上記の株式移転比率に基づき、持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。

3. 株式移転の時期

株式会社キリン堂上場廃止日	平成26年8月13日(水)(予定)
株式移転期日・純粋持株会社設立日	平成26年8月18日(月)(予定)
純粋持株会社設立登記日	平成26年8月18日(月)(予定)
純粋持株会社上場日	平成26年8月18日(月)(予定)

但し、本株式移転の手続き進行上の必要性その他の事由により日程を変更することがあります。

4. 本株式移転により新たに設立する会社(持株会社)の概要(予定)

商号	株式会社キリン堂ホールディングス (英文名: KIRINDO HOLDINGS CO., LTD)		
所在地	大阪市淀川区宮原四丁目5番36号		
代表者及び役員就任予定者	代表取締役	寺西 忠幸	(現 当社代表取締役会長)
	代表取締役	寺西 豊彦	(現 当社代表取締役社長)
	取締役	井村 登	(現 当社専務取締役)
	取締役	熊本 信寿	(現 当社常務取締役)
	取締役	平野 政廣	(現 当社取締役)
	取締役	小川 賢人	(現 当社取締役)
	取締役	小林 剛久	(現 当社取締役)
	監査役	塩飽 利男	(現 当社常勤監査役)
	社外監査役	渡部 一郎	(現 当社社外監査役)
	社外監査役	土谷 昭弘	(現 当社社外監査役)
主な事業の内容	子会社等の経営管理及びそれに附帯または関連する業務		
資本金	1,000百万円		
決算期	2月末日		
純資産	未定		
総資産	未定		

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引等」として会計処理を行う予定です。これによる損益への影響はありません。なお、本株式移転によるのれんは発生しない見込みであります。

6. 今後の見通し

本株式移転に伴い、当社は持株会社の完全子会社となります。これにより、当社の業績は完全親会社である持株会社の連結業績に反映されることとなります。なお、本株式移転による業績への影響は軽微であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700	573	0.70	
1年以内に返済予定の長期借入金	4,228	3,722	0.94	
1年以内に返済予定のリース債務	133	154	2.28	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,011	6,501	0.77	平成27年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	331	333	2.03	平成27年～平成32年
その他有利子負債				
計	12,404	11,284		

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 1年以内に返済予定のリース債務は流動負債の「その他」、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)は固定負債の「その他」に含めて表示しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	2,887	2,053	1,157	402
リース債務	137	97	53	33

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,514	51,773	76,728	103,055
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	373	996	1,230	2,103
四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	150	456	525	942
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	13.24	40.33	46.34	83.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額 (円)	13.24	27.09	6.01	36.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,122	5,208
売掛金	2,025	2,055
たな卸資産	¹ 11,555	¹ 12,654
前渡金	8	-
前払費用	312	319
預け金	254	506
繰延税金資産	261	292
未収入金	997	1,107
その他	541	372
貸倒引当金	66	4
流動資産合計	21,013	22,510
固定資産		
有形固定資産		
建物	14,865	15,855
減価償却累計額	9,109	9,621
建物（純額）	5,755	6,234
構築物	1,822	1,961
減価償却累計額	1,247	1,341
構築物（純額）	575	620
車両運搬具	5	5
減価償却累計額	4	5
車両運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	2,068	2,072
減価償却累計額	1,726	1,818
工具、器具及び備品（純額）	342	253
土地	759	759
リース資産	553	706
減価償却累計額	208	304
リース資産（純額）	344	401
建設仮勘定	96	61
有形固定資産合計	7,875	8,330
無形固定資産		
のれん	1,667	1,250
商標権	0	0
ソフトウェア	11	28
リース資産	125	85
その他	23	23
無形固定資産合計	1,828	1,388

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
投資その他の資産		
投資有価証券	178	212
関係会社株式	865	1,019
出資金	6	6
関係会社出資金	100	300
長期貸付金	2,504	2,140
破産更生債権等	58	85
長期前払費用	536	477
繰延税金資産	1,638	1,584
敷金及び保証金	3,968	4,000
その他	301	294
貸倒引当金	175	206
投資その他の資産合計	9,982	9,913
固定資産合計	19,686	19,633
資産合計	40,699	42,143
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,221	-
買掛金	11,918	12,806
電子記録債務	-	2 1,198
短期借入金	700	500
1年内返済予定の長期借入金	4,195	3,690
リース債務	132	153
未払金	1,712	1,859
未払費用	69	61
未払法人税等	299	796
預り金	14	16
前受収益	23	27
賞与引当金	355	339
ポイント引当金	24	22
資産除去債務	1	3
流動負債合計	20,666	21,475
固定負債		
長期借入金	6,945	6,467
リース債務	329	333
資産除去債務	1,011	1,057
長期未払金	233	429
その他	466	464
固定負債合計	8,987	8,752
負債合計	29,653	30,228

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,237	3,237
資本剰余金		
資本準備金	3,223	3,223
資本剰余金合計	3,223	3,223
利益剰余金		
利益準備金	95	95
その他利益剰余金		
別途積立金	3,200	3,700
繰越利益剰余金	1,247	1,587
利益剰余金合計	4,542	5,382
自己株式	0	0
株主資本合計	11,002	11,841
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	43	73
評価・換算差額等合計	43	73
純資産合計	11,045	11,915
負債純資産合計	40,699	42,143

【損益計算書】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)	当事業年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)
売上高	98,008	102,491
売上原価		
商品期首たな卸高	8,954	11,417
当期商品仕入高	73,683	76,343
合併による商品受入高	2,552	-
合計	85,191	87,761
他勘定振替高	1 79	1 97
商品期末たな卸高	11,417	12,553
商品売上原価	73,693	75,110
売上総利益	24,314	27,381
販売費及び一般管理費		
販売促進費	1,080	1,166
報酬及び給料手当	9,386	10,861
賞与引当金繰入額	355	339
退職給付費用	148	162
水道光熱費	1,259	1,583
賃借料	4,784	5,396
減価償却費	988	1,046
その他	4,432	4,980
販売費及び一般管理費合計	22,435	25,537
営業利益	1,879	1,844
営業外収益		
受取情報処理料	334	378
受取賃貸料	243	350
その他	288	250
営業外収益合計	867	979
営業外費用		
支払利息	160	119
賃貸費用	219	317
その他	117	51
営業外費用合計	497	488
経常利益	2,249	2,334

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)	当事業年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)
特別利益		
固定資産売却益	-	2 3
投資有価証券償還益	-	6
特別利益合計	-	9
特別損失		
固定資産除却損	3 7	3 24
関係会社株式評価損	10	-
関係会社出資金評価損	180	37
減損損失	4 295	4 87
その他	3	-
特別損失合計	497	148
税引前当期純利益	1,752	2,195
法人税、住民税及び事業税	764	1,123
法人税等調整額	216	6
法人税等合計	980	1,129
当期純利益	771	1,065

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	別途積立金	
当期首残高	3,237	3,223	3,223	95	4,200	297	3,997
当期変動額							
別途積立金の取崩					1,000	1,000	
剰余金の配当						226	226
当期純利益						771	771
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					1,000	1,545	545
当期末残高	3,237	3,223	3,223	95	3,200	1,247	4,542

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	10,457	24	24	10,481
当期変動額					
別途積立金の取崩					
剰余金の配当		226			226
当期純利益		771			771
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			18	18	18
当期変動額合計	0	545	18	18	563
当期末残高	0	11,002	43	43	11,045

当事業年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,237	3,223	3,223	95	3,200	1,247	4,542
当期変動額							
別途積立金の積立					500	500	
剰余金の配当						226	226
当期純利益						1,065	1,065
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）							
当期変動額合計					500	339	839
当期末残高	3,237	3,223	3,223	95	3,700	1,587	5,382

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	0	11,002	43	43	11,045
当期変動額					
別途積立金の積立					
剰余金の配当		226			226
当期純利益		1,065			1,065
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			30	30	30
当期変動額合計	0	839	30	30	870
当期末残高	0	11,841	73	73	11,915

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 営業店内の商品

売価還元法による低価法によっております。

ただし、調剤薬品については、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) その他のたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 5年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による値引発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に係る損失の発生に備えるため、当事業年度末において将来発生すると見込まれる額を計上しております。

なお、当事業年度末においては、将来発生すると見込まれる損失額がないため計上しておりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。ただし、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんは、10年間の均等償却を行っております。ただし、金額に重要性が乏しい場合については、発生年度に一括償却を行っております。

(会計方針の変更)

(会計方針の変更)

当社における、調剤薬品の評価方法は、従来、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっておりましたが、調剤在庫の重要性が増したため、新たな調剤在庫管理システムの導入を行ったことを機に、当事業年度より総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。

なお、この変更による影響額は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度期首以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

1. 前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。又、前事業年度において、区分掲記しておりました「流動資産」の「関係会社短期貸付金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「関係会社短期貸付金」に表示していた25百万円、「その他」に表示していた771百万円は、「預け金」254百万円、「その他」541百万円として組替えております。

2. 前事業年度において、「固定負債」の「その他」に含めて表示しておりました「長期未払金」は、負債及び純資産額の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた700百万円は、「長期未払金」233百万円、「その他」466百万円として組替えております。

(損益計算書)

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産除却損」は、特別損失の100分の10を超えたため、当事業年度より区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた11百万円は、「固定資産除却損」7百万円、「その他」3百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
商品	11,417百万円	12,553百万円
未着商品	124	86
貯蔵品	13	14

2. 事業年度末日満期手形等の会計処理については、当事業年度末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
電子記録債務		730百万円

3. 財務制限条項

前事業年度(平成25年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当事業年度末借入金残高700百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

当事業年度(平成26年2月15日)

貸出コミットメントライン契約(当事業年度末借入金残高500百万円)には、財務制限条項がついており、下記の条項に抵触した場合、その条項に該当する借入先に対し、借入金を一括返済することになっております。

年度決算期末及び第2四半期会計期間末における連結貸借対照表または貸借対照表の純資産の部の金額が、直前の年度決算期末及び第2四半期会計期間末並びに契約開始日の直前の決算期の1連結会計年度前の決算期末における連結貸借対照表及び貸借対照表の純資産の部の金額の75%をそれぞれ下回らないこと。

年度決算期末における連結損益計算書または損益計算書の経常損益の額が2期連続して損失とならないこと。

4. 貸出コミットメントライン契約

当社は、設備資金を確保するとともに、資金調達の機動性及び安定性を高めることを目的に、取引銀行9行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
貸出コミットメントの金額	5,000百万円	4,400百万円
借入実行残高	700	500
差引額	4,300	3,900

(損益計算書関係)

1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)	当事業年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)
販売促進費への振替高	54百万円	70百万円
販売費及び一般管理費の 「その他」への振替高	25	27
計	79	97

2. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)	当事業年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)
建物	- 百万円	0百万円
工具、器具及び備品	-	2
計	-	3

3. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)	当事業年度 (自 平成25年 2月16日 至 平成26年 2月15日)
建物	6百万円	21百万円
構築物	0	-
車両	0	-
工具、器具及び備品	-	0
リース資産	-	2
建設仮勘定	-	0
撤去費用	1	
計	7	24

4. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度(自 平成24年 2月16日 至 平成25年 2月15日)

場所	用途	種類
石川県金沢市他	店舗	建物及びリース資産等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(295百万円)として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物	190百万円
構築物	26
工具、器具及び備品	15
リース資産	63
計	295

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

当事業年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

場所	用途	種類
千葉県千葉市他	店舗	建物及びリース資産等

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、市場価格の著しい下落または収益性の悪化により、回収可能価額が帳簿価額を下回った上記資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（87百万円）として特別損失に計上いたしました。

減損損失の内訳

建物	51百万円
構築物	1
工具、器具及び備品	14
リース資産	19
計	87

なお、当該資産グループの回収可能価額は、使用価値により算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式（注）	1,061	25	-	1,086
合計	1,061	25	-	1,086

（注） 当事業年度の増加25株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当事業年度（自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式（注）	1,086	40	-	1,126
合計	1,086	40	-	1,126

（注） 当事業年度の増加40株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗における建物、什器・備品であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日がリース取引会計基準の改正適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前事業年度(平成25年2月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	467	193	105	167
工具、器具及び備品	575	370	112	93
ソフトウェア	79	72	-	7
合計	1,122	636	218	268

(単位：百万円)

	当事業年度(平成26年2月15日)			
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
建物	467	210	105	150
工具、器具及び備品	268	189	54	24
合計	735	400	160	174

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	140	66
1年超	347	280
合計	487	347

リース資産減損勘定の残高

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
リース資産減損勘定	153	107

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)	当事業年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)
支払リース料	291	172
リース資産減損勘定の取崩額	74	49
減価償却費相当額	130	67
支払利息相当額	35	31
減損損失	52	4

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
1年内	464	453
1年超	4,184	3,721
合計	4,649	4,174

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年2月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額865百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年2月15日)

子会社株式(貸借対照表計上額1,019百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
(流動の部)		
繰延税金資産		
たな卸資産	12百万円	16百万円
貸倒引当金等	25	1
未払社会保険料	18	17
未払事業税	31	71
未払事業所税	16	20
賞与引当金	134	128
ポイント引当金	9	8
その他	12	26
繰延税金資産合計	261	292
(固定の部)		
繰延税金資産		
減価償却資産	1,145	1,143
土地	192	192
リース資産	69	51
投資有価証券	21	18
関係会社株式	15	15
関係会社出資金	64	77
長期前払費用	45	49
貸倒引当金等	65	73
資産除去債務	361	377
長期未払金	78	63
その他	34	25
繰延税金資産小計	2,093	2,087
評価性引当額	267	302
繰延税金資産合計	1,826	1,784
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	110	112
建設協力金	56	55
その他有価証券評価差額金	19	31
その他	0	0
繰延税金負債合計	187	200
繰延税金資産の純額	1,638	1,584

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月15日)	当事業年度 (平成26年2月15日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割額	5.3	4.3
評価性引当額	1.5	1.7
のれん償却額	4.8	7.2
関係会社株式評価損	0.2	-
税率変更による期末繰延税金資産の 減額修正	1.6	0.2
その他	1.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.0	51.5

3. 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課税されないこととなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年2月16日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の38.0%から35.6%となります。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合の影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年~30年と見積り、割引率は0.3%~2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)	当事業年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)
期首残高	822百万円	1,013百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	21	43
合併による増加額	162	
時の経過による調整額	10	11
資産除去債務の履行による減少額	3	7
期末残高	1,013	1,061

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)		当事業年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)	
1株当たり純資産額	974円81銭	1株当たり純資産額	1,051円61銭
1株当たり当期純利益金額	68円12銭	1株当たり当期純利益金額	94円07銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日)	当事業年度 (自 平成25年2月16日 至 平成26年2月15日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	771	1,065
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	771	1,065
期中平均株式数(株)	11,331,134	11,331,111

(重要な後発事象)

単独株式移転による持株会社の設立

当社は、平成26年3月31日開催の取締役会において、平成26年8月18日(予定)を期日として、当社単独による株式移転により純粋持株会社(完全親会社)である「株式会社キリン堂ホールディングス」を設立することを決議し、平成26年5月13日開催の当社第56期定時株主総会において承認されました。

なお、新たに設立する株式会社キリン堂ホールディングスの概要等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(重要な後発事象)」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,865	1,222	232 (51)	15,855	9,621	670	6,234
構築物	1,822	142	3 (1)	1,961	1,341	95	620
車両運搬具	5	-	- (-)	5	5	0	0
工具、器具及び備品	2,068	68	64 (14)	2,072	1,818	143	253
土地	759	-	- (-)	759	-	-	759
リース資産	553	161	8 (0)	706	304	100	401
建設仮勘定	96	1,081	1,117 (-)	61	-	-	61
有形固定資産計	20,172	2,676	1,425 (68)	21,422	13,091	1,010	8,330
無形固定資産							
のれん	4,171	-	- (-)	4,171	2,921	416	1,250
商標権	1	-	- (-)	1	0	0	0
ソフトウェア	16	25	- (-)	42	14	8	28
リース資産	207	3	0 (-)	211	125	43	85
その他	23	-	0 (-)	23	-	-	23
無形固定資産計	4,421	29	0 (-)	4,450	3,061	468	1,388
長期前払費用	639	13	57 (-)	595	119	18	476 (364)
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内の金額は内数で、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

資産の種類	増加の原因(百万円)	
建物	助任橋店	159百万円
	三木大村店	153百万円
	泉佐野鶴原店	104百万円
	南花内店	98百万円
	亀岡千代川店	94百万円
	新多聞店	94百万円
	京大病院前店	69百万円
	フレスポしんかな店	26百万円
	茨木穂積台店	23百万円
建設仮勘定	助任橋店	173百万円
	三木大村店	134百万円
	亀岡千代川店	117百万円
	泉佐野鶴原店	117百万円
	南花内店	112百万円
	京大病院前店	73百万円

3. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の()内の金額は内数で、賃借料の期間配分に係るものであり、減価償却費と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額には含めておりません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	242	-	17	14	211
賞与引当金	355	339	355	-	339
ポイント引当金	24	22	24	-	22

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「目的使用」は、関係会社に対する債権放棄によるものであります。
2. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」のうち、10百万円は回収可能性の見直しによる取崩しであり、4百万円は債権の回収による取崩しであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	952
預金の種類	
当座預金	3,696
普通預金	28
振替貯金	1
定期預金	30
通知預金	500
小計	4,256
合計	5,208

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
国民健康保険団体連合会	766
社会保険診療報酬支払基金	509
(株) J C B	211
トヨタファイナンス(株)	230
三菱UFJニコス(株)	144
その他	193
合計	2,055

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
2,025	19,256	19,226	2,055	90.3	38.7

(注) 上記金額には、消費税等が含まれております。

八．たな卸資産

区分	金額（百万円）
商品	
医薬品	3,874
健康食品	706
化粧品	5,199
育児用品	299
雑貨等	2,472
小計	12,553
未着商品	
雑貨等	86
小計	86
貯蔵品	
消耗品等	14
小計	14
合計	12,654

固定資産

イ．長期貸付金

区分	金額（百万円）
賃借物件建設協力金	1,990
その他	150
合計	2,140

ロ．敷金及び保証金

区分	金額（百万円）
賃借物件敷金保証金	3,955
その他	44
合計	4,000

流動負債
イ．買掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)P a l t a c	3,785
(株)大木	2,256
(株)あらた	1,005
(株)メディセオ	602
アルフレッサ(株)	469
その他	4,687
合計	12,806

ロ．電子記録債務

相手先	金額（百万円）
(株)あらた	472
(株)P a l t a c	148
ゼリア新薬工業(株)	129
日新薬品工業(株)	47
東邦薬品(株)	44
その他	356
合計	1,198

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成26年3月	810
4月	260
5月	93
6月	32
7月以降	0
合計	1,198

固定負債
イ．長期借入金

借入先	金額(百万円) (うち一年以内返済予定額)
(株)三菱東京UFJ銀行	2,921 (953)
(株)みずほ銀行	1,974 (685)
(株)三井住友銀行	1,899 (627)
(株)りそな銀行	1,311 (453)
三井住友信託銀行(株)	418 (294)
日本生命保険(相)	342 (158)
信金中央金庫	274 (79)
(株)紀陽銀行	256 (120)
(株)池田泉州銀行	178 (79)
(株)京都銀行	171 (80)
(株)みなと銀行	83 (20)
(株)南都銀行	83 (20)
(株)滋賀銀行	80 (36)
(株)第三銀行	61 (20)
(株)伊予銀行	54 (40)
(株)阿波銀行	46 (19)
合計	10,157 (3,690)

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月16日から2月15日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月15日
剰余金の配当の基準日	8月15日 2月15日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告であります。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して公告いたします。なお当社ホームページの公告掲載URLは次のとおりであります。 http://kirindo.irbridge.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

2. 特別口座に記載されている単元未満株式の買取りについては、三井住友信託銀行株式会社の全国本支店にて取り扱います。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成24年2月16日 至 平成25年2月15日）平成25年5月14日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年5月14日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 平成25年2月16日 至 平成25年5月15日）平成25年6月27日近畿財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 平成25年5月16日 至 平成25年8月15日）平成25年9月26日近畿財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 平成25年8月16日 至 平成25年11月15日）平成25年12月26日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年5月15日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成25年11月22日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年1月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年2月3日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成26年3月31日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3（株式移転の方法による持株会社の設立）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成26年4月11日近畿財務局長に提出

平成26年3月31日に提出した臨時報告書に係る訂正報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 5月 2日

株式会社キリン堂

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝	池	勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤	井	睦 裕

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成25年2月16日から平成26年2月15日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針又はその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂及び連結子会社の平成26年2月15日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社キリン堂の平成26年2月15日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社キリン堂が平成26年2月15日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年5月2日

株式会社キリン堂
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝池勉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤井睦裕

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社キリン堂の平成25年2月16日から平成26年2月15日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社キリン堂の平成26年2月15日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。